

市政改革プラン2.0

(平成28～31年度)

— 新たな価値を生み出す改革 —

【中間見直し版】

策定2年経過後の具体的な取組項目の見直し

平成30年7月

大阪市

目 次

見直しの考え方

1	市政改革プラン2.0の考え方について	1
2	これまでの取組の概況	2
3	さらなる市政改革の推進に向けた見直し	3
(1)	改革の柱1「質の高い行財政運営の推進」	3
(2)	改革の柱2「官民連携の推進」	5
(3)	改革の柱3「改革推進体制の強化」	6

具体的な取組項目

改革の柱1 質の高い行財政運営の推進

1 質の高い効率的な行財政運営

(1)	市民サービス向上	
ア	市民利用施設におけるサービス向上	8
イ	多様な納税環境の整備	10
(2)	効率的な行財政運営	
ア	歳出の削減	
①	施策・事業の見直し	11
イ	歳入の確保	
①	未利用地の有効活用等	12
②	未収金対策の強化	13
③	諸収入確保の推進	14
ウ	市債残高の削減	15
エ	財務諸表の公表と活用推進	16
オ	人事・給与制度の見直し	18
カ	外郭団体の必要性の精査	20
キ	業務改革の推進	21
(3)	ICTの徹底活用	
ア	ICTを活用したサービス向上	22
イ	ICTを活用した業務執行の効率化	26
ウ	さらなる全庁的なICTの徹底活用	28
(4)	環境と安全の基盤づくり	
ア	環境に配慮した率直的な取組	30
イ	迅速な災害対応ができるリスク管理	32

2 公共施設等の見直し

(1)	公共施設の総合的かつ計画的な管理	34
(2)	市民利用施設の受益と負担の適正化	37

改革の柱2 官民連携の推進

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの

① 地下鉄	38
② バス	39
③ 水道	40
④ 下水道	42
⑤ 幼稚園	43
⑥ 保育所	45
⑦ 福祉施設	47

イ 地方独立行政法人化をめざすもの

① 博物館	49
-------	----

ウ その他の形態をめざすもの

① 一般廃棄物（収集輸送）	51
② 弘済院	53
③ 市場	55

(2) 最適な民間活力の活用手法の導入

ア PPP/PFIの活用促進	57
----------------	----

イ 指定管理者制度の活用	58
--------------	----

改革の柱3 改革推進体制の強化

1 人材育成

(1) 改革を推進する職員づくり

ア 改革を推進する職員づくり	60
----------------	----

イ 市政改革の取組の理解と実践	61
-----------------	----

(2) 働きやすい職場環境づくり

ア 働きやすい職場環境づくり

① 働きやすい職場環境づくり	62
----------------	----

② 女性の活躍推進	64
-----------	----

イ 5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進	65
------------------------	----

(3) コンプライアンスの確保	67
-----------------	----

2 PDCAサイクルの徹底

(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底	69
-----------------------	----

(2) 内部統制体制の確立	71
---------------	----

※本冊子では、平成31年度以降の元号の表示については、便宜上、「平成」を使用しております。

「市政改革プラン2.0」中間見直し

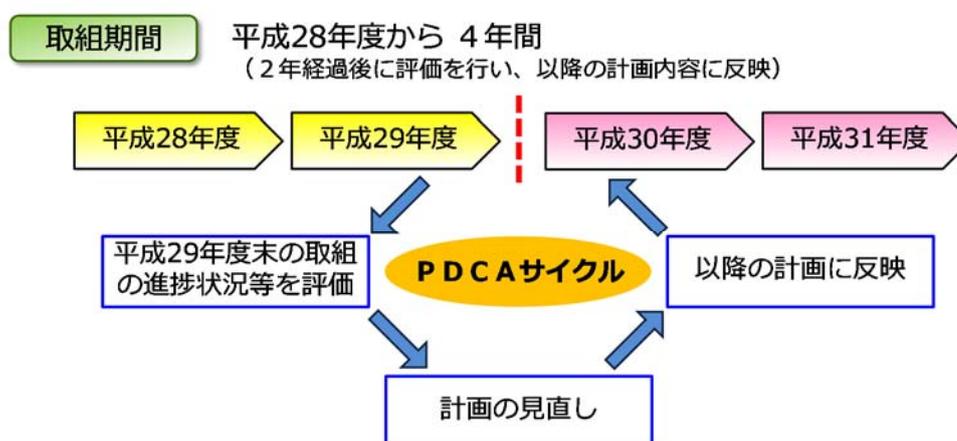
見直しの考え方

1 市政改革プラン2.0の考え方について

大阪市は、バブル崩壊後の長期の経済低成長期の中、税収の落ち込みや市債残高の増加など、危機的な財政状況に陥っていました。こうした状況を踏まえ、平成18年度以降、徹底した市政改革を推進し、一定の成果をあげてきましたが、今後、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化が想定されており、税収の確保が難しくなる一方で、扶助費など社会保障関連経費のさらなる増加も見込まれるなど、依然として厳しい財政状況にあります。また、情報化やグローバル化が急速に進展している中で、市政課題に適切に対応していく必要があります。

このため、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざして進めてきたこれまでの改革を継続し、ICTの徹底活用や、職員の能力を最大限引き出すことで質の向上を図る改革を積極的に進めていくため、平成28年8月に「市政改革プラン2.0—新たな価値を生み出す改革—」を策定しました。このプランでは、歳出の削減・歳入の確保等に取り組む「質の高い行財政運営の推進」、各事業の経営システムを見直すほか民間活力の活用を推進する「官民連携の推進」及び人材育成やPDCAサイクルの徹底を図る「改革推進体制の強化」の3つの改革の柱を掲げ、「市民サービスの向上」、「業務執行の効率化」を図るとともに、「安定した財政基盤の構築」をめざして、現在、市政改革に取り組んでいます。

また、このプランでは、平成28年度から平成31年度までを取組期間とし、2年経過後の平成30年度に平成29年度末の取組の進捗状況や目標の達成状況等を評価のうえ、以降の計画内容に反映するとともに、大阪市を取り巻く状況変化などの実態にあわせて計画の見直しを行うこととしています。



2 これまでの取組の概況

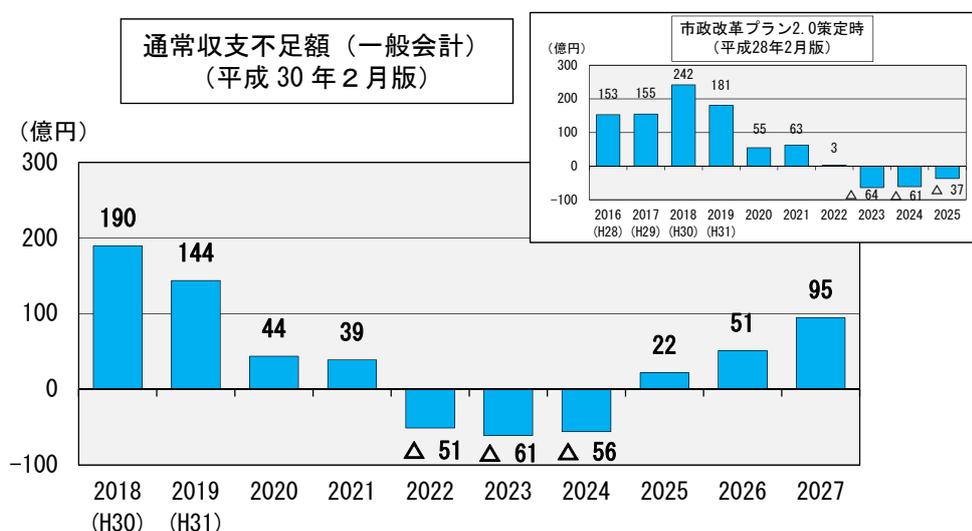
この2年間の主な取組実績として、「質の高い行財政運営の推進」では、ICT戦略室を立ち上げ、積極的なデータ活用（オープンデータ、ビッグデータ）や最新情報環境への適切な対応（モバイル・ファースト）を推進するなど「ICTを活用したサービス向上」に向けた取組を進めました。「未利用地の有効活用等」については、関係所属が連携・協力して売却に向けた取組を進めた結果、売却収入の2年間の目標累計額 293 億円に対し、312 億円（決算見込み）となりました。「諸収入確保の推進」については、広告主獲得の取組の推進等により、広告事業効果額の2年間の目標累計額 10.7 億円に対し、12.4 億円となりました。「人事・給与制度の見直し」については、市長部局の職員数の削減と、水道局、交通局を含む市全体で給与カットの継続実施を行い、給与カットによる2年間の削減効果額は106.5 億円となりました。

「官民連携の推進」では、大阪市高速電気軌道株式会社（Osaka Metro）への地下鉄事業の引き継ぎ、大阪シティバス株式会社へのバス事業の一括譲渡を進め、平成 30 年 4 月に民営化を実現しました。「下水道」については、公共施設等運営権制度の導入をめざして、維持管理業務の包括委託先となるクリアウォーターOSAKA 株式会社を設立して平成 29 年度から業務を開始しています。「博物館」については「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」等を策定し、31 年度の地方独立行政法人化をめざすこととしました。「一般廃棄物（収集輸送）」については、民間委託化の範囲を拡大するとともに、さらなる改革を推進するため、「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を策定しました。

「改革推進体制の強化」では、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、市長、副市長及び全所属長による「イクボス宣言」を行うとともに、テレワークのモデル実施などの取組を進めました。また、「5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進」について、階層に応じた実践的な研修等により活動を推進するとともに、各所属のアクションプランに係る取組を全庁的に実施したほか、PDCAサイクルの徹底に向けた取組を進めました。こうした取組を「働き方改革」へとつなげていきます。

このように、市政改革を着実に推進してきましたが、平成 30 年 2 月に公表した「今後の財政収支概算（粗い試算）2018（平成 30）年 2 月版」によると、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増や、投資的事業の財源として発行した起債償還の増等により、通常収支不足額は、プラン策定時と比べ試算期間の前半は改善するものの、後半には再び悪化する見込みとなっています。

こうした厳しい状況のもと、将来にわたり豊かな大阪を実現するため、これまでの改革の成果をいかし、新たな価値を生み出す改革をさらに推進していく必要があります。



3 さらなる市政改革の推進に向けた見直し

さらなる市政改革の推進のため、全庁的な課題の解決に向けて新たな取組項目を設けるほか、大阪市を取り巻く状況変化を踏まえ、各種施策の根拠・背景となる行政計画や方針等の変更などに伴い内容の見直しを行います。また、平成 29 年度末の取組の進捗状況や目標の達成状況等を踏まえて、目標指標についてめざす状態をより適切に測定できるものへ変更を行うほか、平成 30 年度及び 31 年度の数値目標等の設定・変更などを行います。

【主な見直し内容】

(1) 改革の柱 1 「質の高い行財政運営の推進」

具体的な取組項目	主な見直し内容
市民利用施設におけるサービス向上 (p 8)	開館日・開館時間の拡充やトイレ等の改善など、施設の改善・充実等のサービス向上だけでなく、利用者の意見を踏まえ、一層のサービス向上につなげていくための仕組み（マネジメントシステム）の導入に向けた取組を追加します。
多様な納税環境の整備 (p 10)	納税者がより納付しやすくなるよう導入したクレジット収納及び Web 口座振替受付サービスについて、実績を踏まえて数値目標（利用件数）を設定します。
施策・事業の見直し (p 11)	平成 28 年度に策定した「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」に基づき、全市的な観点からより実効性のある施策・事業の見直しへの取組を追加します。
未利用地の有効活用等 (p 12)	これまでの未利用地の売却実績と今後の売却困難性が高まる状況等を踏まえ、数値目標（売却収入）の設定等を行います。
未収金対策の強化 (p 13)	全庁的な未収金対策の取組として、本年 2 月に開催された大阪市債権回収対策会議において確認された今後の数値目標（未収金残高）を設定します。
諸収入確保の推進 (p 14)	これまでの広告事業効果額の実績等を踏まえ、数値目標（広告事業効果額）を設定します。
市債残高の削減 (p 15)	実質市債残高倍率について、府費負担教職員制度の見直しに係る影響を暫定的に反映し、32 年度予算編成時に 2.0 倍以内としていたものを 1.8 倍以内に目標を変更します。
財務諸表の公表と活用推進 (p 16)	財務諸表の事業マネジメント等への活用について、全市的な活用に向けた取組や会計知識向上に向けた情報発信等の取組を追加するとともに、財務諸表を活用した施策・事業の見直し等のための制度設計や取組体制整備の取組を追加します。

人事・給与制度の見直し（p18）	<p>技能労務職員の給与の見直しについては、目標と取組スケジュールへの記載を追加します。</p> <p>また、給与カットについては、平成30年度以降は部長級以上の幹部職員について給与カットを継続する取組に変更します。</p>
外郭団体の必要性の精査（p20）	平成29年3月に策定した「外郭団体の方向性」に基づき、外郭団体数を平成31年度末までに17団体にする目標を設定します。
業務改革の推進（p21）	全庁的な課題の解決に向けた業務改革を実施することにより、業務を効率化し、生産性の向上を図る取組項目を新設します。
I C Tを活用したサービス向上（p22）	<p>I C Tの発展に伴う環境変化等に対応していくため、「大阪市I C T戦略 第2版」及び「大阪市I C T戦略アクションプラン（2018年度～2020年度）」の策定を行ったことに伴い、平成30年度以降、「I C Tを活用したサービス向上」及び「I C Tを活用した業務執行の効率化」を新たな取組項目「さらなる全庁的なI C Tの徹底活用」へ集約等を行います。</p>
I C Tを活用した業務執行の効率化（p26）	
さらなる全庁的なI C Tの徹底活用（p28）	
環境に配慮した率先的な取組（p30）	平成30年8月以降に上積みを予定している「大阪市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の目標を踏まえ、目標設定を予定する旨を明記します。
迅速な災害対応ができるリスク管理（p32）	特筆すべき見直しはありません。
公共施設の総合的かつ計画的な管理（p34）	平成30年3月に取りまとめた「一般施設の将来ビジョン」を踏まえ、施設利用者の安全・安心を確保しつつ、持続可能な施設マネジメントを行うための取組を追加します。
市民利用施設の受益と負担の適正化（p37）	特筆すべき見直しはありません。

(2) 改革の柱 2 「官民連携の推進」

具体的な取組項目	主な見直し内容
地下鉄（p 38）	平成 30 年 4 月の民営化実現等の反映を行います。
バス（p 39）	平成 30 年 4 月の民営化実現等の反映を行います。
水道（p 40）	平成 29 年 3 月に水道事業等設置条例改正案が廃案となり、また、水道法改正の動向等も踏まえる必要があることから、取組を変更します。
下水道（p 42）	公共施設等運営権制度の導入に向け、目標を設定します。
幼稚園（p 43）	民営化の方針に関し、具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針を策定することとしたため、目標を変更します。
保育所（p 45）	平成 29 年 12 月に公表したセーフティネットとしての機能・役割を果たす公立保育所（直営）数を戦略に反映します。
福祉施設（p 47）	民間移管対象施設の追加に伴い、3 施設を移管する取組を追加します。
博物館（p 49）	地方独立行政法人設立に向けた取組を追加します。
一般廃棄物（収集輸送）（p 51）	平成 29 年 6 月に策定した「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」に基づき、経費削減と市民サービスの向上を 2 つの柱とした改革を進めるため、取組を変更します。
弘済院（p 53）	附属病院の現地建替えを中止し、認知症医療の機能等を継承する新病院等を住吉市民病院跡地で整備することとしたため、取組を変更します。
市場（p 55）	本場・東部市場では、指定管理者制度導入について、検討を継続するものの卸売市場法の改正動向を踏まえる必要があり、その状況を踏まえた目標とします。
PPP／PFI の活用促進（p 57）	PFI に限らず、多様な PPP 手法も含めて取組を推進するため項目名称を変更するほか、平成 29 年度末の進捗状況等を踏まえ、数値目標（事業の企画を担当している職員のうち、事業手法として PPP/PFI 手法を理解し積極的に検討しようとする職員の割合）を設定します。
指定管理者制度の活用（p 58）	より適切な制度設計・制度運用をめざしたガイドラインの改正等、平成 29 年度末の進捗状況等を踏まえ、目標を設定します。

(3) 改革の柱3「改革推進体制の強化」

具体的な取組項目	主な見直し内容
改革を推進する職員づくり (p 60)	目標指標について、2年間の実績を踏まえ、めざす状態をより適切に測定できるものへ変更します。(変更後指標:「常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる」かつ「仕事には常に創意工夫をこらしている」と自己評価している職員の割合)
市政改革の取組の理解と実践 (p 61)	目標指標について、2年間の実績を踏まえ、めざす状態をより適切に測定できるものへ変更することに伴い、取組を追加します。(変更後指標:「組織として、「市政改革プラン 2.0」の基本的な考え方が理解され、自身の職場に関連するプランに基づく取組が実践できていると評価している職員の割合)
働きやすい職場環境づくり (p 62)	平成 29 年度末の進捗状況等を踏まえ、数値目標(男性職員の育児休業等取得率)を設定します。
女性の活躍推進 (p 64)	平成 29 年度末の進捗状況等を踏まえ、数値目標(管理職に占める女性職員の割合(事務系))を設定します。
5 S、標準化、改善、問題解決力向上の推進 (p 65)	目標指標について、2年間の実績を踏まえ、めざす状態をより適切に測定できるものへ変更します。(変更後指標:「自身の職場において、5 S・標準化の活動が自発的な改善につながっていると評価している職員の割合)
コンプライアンスの確保 (p 67)	目標指標について、2年間の実績を踏まえ、めざす状態をより適切に測定できるものへ変更します。(変更後指標:「直属の上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると評価する職員の割合)
施策・事業のPDCAサイクルの徹底 (p 69)	目標指標について、2年間の実績を踏まえ、めざす状態をより適切に測定できるものへ変更すること等に伴い、取組の追加等を行います。(変更後指標:「自ら担当する業務について、PDCAサイクルを回して5割以上の業務を改善できたと評価している職員の割合)
内部統制体制の確立 (p 71)	地方自治法の改正に伴い、内部統制を再構築する必要があることから、取組を追加します。

具体的な取組項目

市政改革プラン2.0第1章で示した基本方針を踏まえ、以降の取組期間中（30、31年度）に具体的にどのように取組を進めるのかについて、主な取組を項目ごとに示すものです。

29年度末時点での取組の進捗状況や目標の達成状況等の評価を踏まえ、30年度以降の取組や目標の見直し等を行っています。

<各欄について>

●現状と課題

- ・改革が必要になった背景や、解決すべき課題について示しています。
- ・主な見直し箇所にアンダーラインを引いています。

●戦略・取組の方向性

- ・課題を解決するため、どのように取組を進めるのかを示しています。
- ・主な見直し箇所にアンダーラインを引いています。

●目 標

- ・取組の結果、どのような状態をめざすのかについて、原則として数値化して設定しています。
- ・年次目標については、28年度・29年度（これまでの目標）、30年度、31年度（最終目標）の設定を基本としています。
- ・30年度以降の目標を改めて精査し、示しています。

（凡 例） 〈当初〉：市政改革プラン2.0策定時（28年8月）の目標

〈設定〉：市政改革プラン2.0策定後に設定した目標

〈変更〉：市政改革プラン2.0策定時の目標又は策定後に設定した目標から変更した目標

（28末）：「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成28年度末時点）での設定又は変更

●取組スケジュール

- ・30年度・31年度の取組をどのようなスケジュールで進めるのかを改めて精査し、示しています。

（平成31年度以降の年度の表記については、便宜上、「31年度」「32年度」等としております。）

1 質の高い効率的な行財政運営

(1) 市民サービス向上

ア 市民利用施設におけるサービス向上

<p>現状と課題</p>	<p>市民利用施設におけるサービス向上を図るため、各施設において、この間、臨時開館や開館時間の延長、トイレの改善等のサービス改善策（※）を実施してきた。今後は、利用者意見を踏まえたサービス向上のPDCAサイクルを回すための仕組み（マネジメントシステム）づくりなど、新たな視点も含め、一層の市民サービスの向上を図る必要がある。</p> <p>※主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お盆、ゴールデンウィークや年末年始等繁忙期における臨時開館、開館時間の延長 ・トイレの洋式化、温水洗浄便座の設置 ・最寄駅からの案内表示や周辺一帯の案内表示の充実
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>利用者ニーズ、費用対効果や他都市状況等を踏まえ、市民や利用者の視点に立ったサービス改善策を検討・実施し、利用者数や利用率等の向上につながるよう、一層の市民サービスの向上を図る。</p> <p>【29年度まで】</p> <p>①開館日・開館時間の拡充 臨時開館や開館時間の延長の拡充、毎週設定されている休館日の見直しなどを検討・実施する。</p> <p>②トイレ等の施設改善 トイレの洋式化など利用しやすい施設をめざし、施設の改善を検討・実施する。</p> <p>③附帯的なサービスの充実 カフェなどの附帯施設の充実や利用しやすい環境の整備を検討・実施する。</p> <p>【30年度以降】</p> <p>④サービス向上に向けたマネジメントシステムの構築及び導入に向けた準備 <u>現状における利用者意見への対応等に関する各施設の実態調査を行うとともに、一層のサービス向上につなげていくためのマネジメントシステムの構築に向けた検討を行う。構築後は、導入に向けた準備を行う。</u></p> <p>⑤施設の改善・充実等のサービス向上 <u>開館日・開館時間やトイレ等の施設改善等、ソフト面・ハード面から最適なサービスを検討・実施する。</u></p> <p>※ ①、②、③の取組を集約</p>

1 質の高い効率的な行財政運営

(1) 市民サービス向上

イ 多様な納税環境の整備

現状と課題	<p>近年、納税者のライフスタイルの多様化により、時間や場所を問わず、手元に現金がなくても納付できる方法など、さらに納付しやすい環境が求められている。</p> <p>また、口座振替の申込みは納税者が申込用紙に記入・捺印のうえ、金融機関へ直接提出するなど、手続きが煩雑であるため利用件数が伸び悩んでいる。</p>																																								
戦略・取組の方向性	<p>クレジットカードによる市税の納付サービス及びインターネットを利用したWeb口座振替受付サービスを導入し、多様な納税環境整備による納税者の利便性向上、口座振替申込手続きの簡素化、業務の効率化を図り、利用件数の向上に取り組む。</p> <p>①クレジットカード収納 28年12月末に導入し、ホームページ・イベント等を活用し、クレジットカードに結びつく、より効果的な利用促進方法について検証を行いながら継続的に実施する。</p> <p>②Web口座振替受付サービス 28年4月に導入し、口座振替未加入者に対し、当初納税通知書に加入勧奨チラシを同封する等、積極的に加入勧奨を行い、より効果的な加入勧奨方法について検証を行いながら継続的に実施する。</p>																																								
目標	<p>①クレジットカード収納 利用件数</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〈当初〉</td> <td style="text-align: center;">〈設定〉</td> <td style="text-align: center;">〈実績〉</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td style="text-align: center;">15,000件</td> <td></td> <td style="text-align: center;">5,123件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">60,000件(28末)</td> <td style="text-align: center;">70,589件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">75,000件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">77,000件</td> <td></td> </tr> </table> <p>②Web口座振替受付サービス 利用件数</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〈当初〉</td> <td style="text-align: center;">〈設定〉</td> <td style="text-align: center;">〈実績〉</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td style="text-align: center;">6,000件</td> <td></td> <td style="text-align: center;">5,040件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">5,000件 (28末)</td> <td style="text-align: center;">3,986件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">5,000件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">5,000件</td> <td></td> </tr> </table>		〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉	28年度	15,000件		5,123件	29年度		60,000件(28末)	70,589件	30年度		75,000件		31年度		77,000件			〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉	28年度	6,000件		5,040件	29年度		5,000件 (28末)	3,986件	30年度		5,000件		31年度		5,000件	
	〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉																																						
28年度	15,000件		5,123件																																						
29年度		60,000件(28末)	70,589件																																						
30年度		75,000件																																							
31年度		77,000件																																							
	〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉																																						
28年度	6,000件		5,040件																																						
29年度		5,000件 (28末)	3,986件																																						
30年度		5,000件																																							
31年度		5,000件																																							

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	-----> 実施に向け調整・ 12月末導入	検証・改善しつつ継続実施		>
②	-----> 4月導入、検証・改善しつつ継続実施			>

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： >

1 質の高い効率的な行財政運営

(2) 効率的な行財政運営

ア 歳出の削減

① 施策・事業の見直し

現状と課題	<p>これまで「市政改革基本方針（18～22年度）」、「市政改革プラン（24～26年度）」、「平成27年度市政改革の基本方針」などに取り組んだことから「今後の財政収支概算（粗い試算）（30年2月版）」において、単年度通常収支不足は一定の改善がみられるものの、引き続き通常収支（単年度）の均衡に向け、市政改革に取り組むとともに<u>施策・事業の「選択と集中」を進めていく必要がある。</u></p>
戦略・取組の方向性	<p>施策や事業について、豊かな大阪をめざした政策となっているか、行政が関与する領域か民間に任せる領域かといった観点や、受益と負担の関係を再検討するなど、これまでの考え方ややり方にとらわれずに、聖域を設けることなくゼロベースで点検・精査を行い、見直しを進める。</p> <p>①各所属における自律的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成時にマイナスシーリングを設定することにより、各所属長のマネジメントのもと、PDCAサイクルを徹底し、「選択と集中」や行財政改革の推進による自律的な改革を促進。 ・28年度に策定した「<u>施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点</u>」に基づき、全市的な観点から「<u>施策・事業の行政関与の必要性</u>」、「<u>施策・事業の優先度</u>」、「<u>事業内容の有効性</u>」、「<u>実施手法の経済性・効率性</u>」、「<u>施策・事業のフルコストの把握、点検・精査</u>」の5つの視点で、より実効性のある<u>施策・事業の見直しに取り組む。</u> <p>②市政改革プラン等に基づく見直し</p> <p>「市政改革プラン（24～26年度）」、「平成27年度市政改革の基本方針」において見直すこととした<u>施策・事業について、引き続き見直しを実施。</u></p> <p>各区ごとに整備されている施設（スポーツセンター、屋内プール、老人福祉センター、子ども・子育てプラザ）については、今後の大都市制度のあり方検討の進捗に応じて見直しを進める。</p> <p>※当面、施設の耐用年数等を勘案し、「<u>公共施設の総合的かつ計画的な管理</u>」（p34参照）のもとで、「<u>一般施設の将来ビジョン（30年3月）</u>」の取組を進める。</p>
目標	<p>毎年度予算編成時に調整 （30年度予算 マイナスシーリングの設定 ▲51億円）</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①②	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> 検証・改善しつつ継続実施 → </div>			

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 質の高い効率的な行財政運営

(2) 効率的な行財政運営

イ 歳入の確保

① 未利用地の有効活用等

現状と課題	<p>大阪市の市税収入は依然として低い水準にあり、未利用地の売却や貸付等による有効活用を推進し、引き続き歳入確保に努める必要がある。</p> <p>また、未利用地は大阪市が都市として有しているポテンシャルを引き出すための経営資源でもあるため、地域の活性化や賑わいの創出など、まちづくりに資する未利用地の有効活用に取り組む必要がある。</p> <p>「未利用地活用方針」に基づき、22～30年度までに一般会計で1,500億円の売却を目標に取組を推進してきた（22～26年度実績 846億円）が、商品化に時間を要する土地が残るなど、年々売却が難しくなっており、結果として、長期間未活用の土地が多数存在している。</p> <p>【参考】 未利用地（現状が空地のもの）のうち、公表されてから5年以上売却・事業化されず、現在貸付もされていないもの（27年3月末時点） 処分検討地 103件／221件（46.6%） 事業予定地 84件／149件（56.4%）</p>																				
戦略・取組の方向性	<p>未利用地について、周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、可能な限り売却予定時期を明らかにして計画的に売却を進めるとともに、個々に施策決定されて貸し付ける場合や売却が困難な土地、売却・事業化に相当な期間を要する土地については、長期的あるいは暫定的な貸付による有効活用にも取り組む。</p> <p>①土地の商品化について全庁的な進捗管理を行い、売却を促進。 ②土地の商品化に関する専門的な知識やノウハウについて全庁的な情報共有化。 ③貸付検討地（貸付を検討することが適当と判断される未利用地）を全庁的に抽出・公表し、有効活用を促進。</p>																				
目標	<p>売却収入目標額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>〈当初〉</th> <th>〈設定・変更〉</th> <th>〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>153億円</td> <td>153億円</td> <td>204億円</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>140億円</td> <td>140億円（293億円）</td> <td>108億円（312億円）（見込み）</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>140億円</td> <td>90億円（383億円）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td></td> <td>90億円（473億円）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（ ）内は28年度からの累計</p> <p>（27年度実績 94億円）</p>		〈当初〉	〈設定・変更〉	〈実績〉	28年度	153億円	153億円	204億円	29年度	140億円	140億円（293億円）	108億円（312億円）（見込み）	30年度	140億円	90億円（383億円）		31年度		90億円（473億円）	
	〈当初〉	〈設定・変更〉	〈実績〉																		
28年度	153億円	153億円	204億円																		
29年度	140億円	140億円（293億円）	108億円（312億円）（見込み）																		
30年度	140億円	90億円（383億円）																			
31年度		90億円（473億円）																			

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①②	検証・改善しつつ継続実施			
③	仕組みを構築	検証・改善しつつ継続実施		

（凡 例） 制度設計等： 実施：

1 質の高い効率的な行財政運営

(2) 効率的な行財政運営

イ 歳入の確保

② 未収金対策の強化

現状と課題	<p>未収金対策については、歳入の確保はもとより、市民負担の公平性・公正性の確保のため、取り組んできたところである。</p> <p>この間の取組により、未収金残高は着実に減少しているが、いまだ、511億円の未収金残高（27年度実績）が存在するため、引き続き、全庁的な未収金対策の強化に取り組む必要がある。</p>																								
戦略・取組の方向性	<p>「新たな未収金を極力発生させない」・「既存未収金の解消」の2本柱で、全市的な未収金対策の強化に取り組む。</p> <p>①支払い能力がある滞納債務者に対する法的措置の徹底等をはじめとする債権別の行動計画に基づく取組を引き続き推進する。</p> <p>②税の徴収及び滞納整理のノウハウを全庁的に共有できるよう「OJTによる徴収事務担当者の育成」等を引き続き実施する。</p>																								
目標	<p>未収金残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">〈当初〉</th> <th style="text-align: center;">〈設定〉</th> <th style="text-align: center;">〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td style="text-align: center;">465億円以下</td> <td></td> <td style="text-align: center;">478億円</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td style="text-align: center;">435億円以下</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未定（30年8月確定予定）</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">428億円以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">413億円以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(27年度実績 511億円)</td> </tr> </tbody> </table>		〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉	28年度	465億円以下		478億円	29年度	435億円以下		未定（30年8月確定予定）	30年度		428億円以下		31年度		413億円以下		(27年度実績 511億円)			
	〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉																						
28年度	465億円以下		478億円																						
29年度	435億円以下		未定（30年8月確定予定）																						
30年度		428億円以下																							
31年度		413億円以下																							
(27年度実績 511億円)																									

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①②	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> 検証・改善しつつ継続実施 → </div>			

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 質の高い効率的な行財政運営

(2) 効率的な行財政運営

イ 歳入の確保

③ 諸収入確保の推進

現状と課題	<p>広告事業効果額は、これまでの取組により、総額では約5億円と指定都市の中でもトップクラスの水準にあるが、募集している多くの媒体において広告主が確保できていない。</p> <p>「市政改革プラン2.0」の取組期間内には、広告主が確保できている大規模施設において改修工事が予定されていることから、大幅な広告料収入の減少が予測される。</p>																				
戦略・取組の方向性	<p>「大阪市広告事業行動指針」に基づき、媒体別の取組を進めるとともに、広告主の獲得に向け新たな制度構築を図るなど、戦略的に広告事業を展開し、全庁的な取組を一層推進することにより、税外収入の確保等に努め、必要な市民サービスの維持向上につなげる。</p> <p>①ネーミングライツ、施設を活用した広告など、媒体別の取組方針に基づく広告主獲得の取組を推進する。</p> <p>②民間のアイデアやノウハウを活用し、新たな広告主を確保するため、広告代理店の参入を促進する制度を構築する。</p> <p>③媒体別の目標効果額を、前年度中に適切に設定し、全庁的な進捗管理を行うとともに、他団体の事例等について情報共有することにより、取組の強化を図る。</p>																				
目標	<p>広告事業効果額</p> <p>広告料収入の大幅な減少が見込まれる状況においても、「市政改革プラン2.0」の取組期間中、5億円程度を確保する。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〈当初〉</td> <td style="text-align: center;">〈設定〉</td> <td style="text-align: center;">〈実績〉</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td style="text-align: center;">5.1億円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">5.9億円</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">5.6億円(28末)</td> <td style="text-align: center;">6.5億円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">5.9億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(27年度実績 5.3億円)</p> <p>※ 進捗状況を踏まえて前年度中に設定予定。</p>		〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉	28年度	5.1億円		5.9億円	29年度	※	5.6億円(28末)	6.5億円	30年度	※	5.9億円		31年度	※		
	〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉																		
28年度	5.1億円		5.9億円																		
29年度	※	5.6億円(28末)	6.5億円																		
30年度	※	5.9億円																			
31年度	※																				

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	媒体別の取組方針に基づく広告主獲得の取組を推進			
②	----->	検証、改善しつつ継続実施		
③	次年度の媒体別目標額の設定、全庁的な進捗管理、情報共有を継続実施			

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ——>

1 質の高い効率的な行財政運営

(2) 効率的な行財政運営

ウ 市債残高の削減

現状と課題	<p>道路・公園・学校などは、整備に多額の費用が必要であり、長期間にわたって利用されるため、受益と負担の観点から、市債（借金）を活用して整備し、その返済（公債費）について、施設を利用する現世代～将来世代にわたって一般財源（市税等）により負担している。したがって、市債残高が大きくなると公債費の負担も重くなることから、将来世代の負担を十分に勘案して、市債残高を管理する必要がある。</p> <p>市債残高の状況について、大阪市と同様に早くから都市基盤と生活環境の整備を進めてきた5大市（横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、大阪市）で比較すると、返済の財源となる一般財源に対する実質市債残高（※1）の割合（実質市債残高倍率（※2）（26年度決算））では、</p> <p style="padding-left: 40px;">大阪市：2.8倍 他の4都市の平均：2.2倍</p> <p>となっている（大阪市の市債残高の推移については、「市政改革プラン2.0（28年8月策定）」p15参照）。</p> <p>大阪시는他の4都市の平均を上回っている状況であり、持続可能な財政構造の構築のために、実質市債残高倍率を縮減していく必要がある。</p> <p>（※1）実質市債残高 臨時財政対策債のほか、償還財源（住宅使用料）が今後も確実に確保できる公営住宅建設事業債を除く市債残高</p> <p>（※2）実質市債残高倍率 一般財源に対する実質市債残高の割合</p>						
戦略・取組の方向性	<p>実質市債残高倍率を5大市の他の4都市並みにすることをめざし、段階的に縮小させる。</p> <p>①市債発行（臨時財政対策債を含む）について、事業に優先順位を付けるなど選択と集中を図り、市債残高を削減する。</p>						
目標	<p>実質市債残高倍率 5大市の状況を勘案し、次のとおり設定。</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〈当初〉</td> <td style="text-align: center;">〈変更(28末)〉</td> </tr> <tr> <td>32年度予算編成時</td> <td style="text-align: center;">2.0倍以内</td> <td style="text-align: center;">1.8倍以内※</td> </tr> </table> <p>※ 府費負担教職員制度の見直しに係る影響について、29年度決算の状況等を確認して再検討する (26年度実績 2.8倍)</p>		〈当初〉	〈変更(28末)〉	32年度予算編成時	2.0倍以内	1.8倍以内※
	〈当初〉	〈変更(28末)〉					
32年度予算編成時	2.0倍以内	1.8倍以内※					

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	段階的縮小		→	32年度予算編成 1.8倍以内 (32年度末)

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ----->

1 質の高い効率的な行財政運営

(2) 効率的な行財政運営

エ 財務諸表の公表と活用推進

<p>現状と課題</p>	<p>27年4月から運用を開始している新公会計制度について、制度の導入目的であるアカウンタビリティ（説明責任）の達成とマネジメントの強化を図るため、財務諸表の作成・公表を通じた普及を図るとともに、マネジメントへの活用方法について具体化に向けた取組の推進が必要である。</p>																						
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>財務諸表の作成・公表については、市民にとって分かりやすい形式で決算情報を公表する。また、事業マネジメント等への活用については、各所属が自律的に予算算定や事業の見直しなどに活用できる状態をめざす。</p> <p>① 市民にとって分かりやすい公表資料の作成・公表 資産状況や行政コストにおいて勘定科目を経年比較し、概要版を作成するなど、市民にとって分かりやすい公表資料をホームページへ掲載する。また、公表資料が市民にとって分かりやすいものとなっているかについては、28年度にその目標設定等について検討し、経年比較による財務状況の分析が可能となる29年度に市政モニターアンケートにより検証を行う。</p> <p>② 事業マネジメント等への活用の推進 汎用的な財務諸表等の活用例の検討・作成や全市的な活用に向けた取組を行い、全所属へ周知するとともに、職員全体の会計知識向上に向けた情報発信や人材育成に関する取組を行う。 上記の取組により、財務諸表等活用の環境整備を進めていき、財務諸表を活用した施策・事業の見直し等のための制度設計や取組体制の整備を進めていく。</p>																						
<p>目標</p>	<p>【29年度まで】 ※新たな取組であるため、28年度に検討し、当面の目標や評価方法等の方針を決定。</p> <table border="0"> <tr> <td>①会計別財務諸表の公表資料が分かりやすいと回答する市民の割合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>〈設定(28末)〉</td> <td>〈実績〉</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>30%</td> <td>61.1%</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>②事業マネジメント等への活用ができると考えている担当職員の割合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>〈設定(28末)〉</td> <td>〈実績〉</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>60%</td> <td>72.4%</td> </tr> </table> <p>-----</p> <p>【30年度以降】 施策・事業の見直し等に向けた財務諸表の活用</p> <table border="0"> <tr> <td>30年度</td> <td>財務諸表を活用した事業費の把握、分析に向けた制度設計</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>財務諸表を活用した事業分析の取組体制の整備</td> </tr> </table>	①会計別財務諸表の公表資料が分かりやすいと回答する市民の割合				〈設定(28末)〉	〈実績〉	29年度	30%	61.1%	②事業マネジメント等への活用ができると考えている担当職員の割合				〈設定(28末)〉	〈実績〉	29年度	60%	72.4%	30年度	財務諸表を活用した事業費の把握、分析に向けた制度設計	31年度	財務諸表を活用した事業分析の取組体制の整備
①会計別財務諸表の公表資料が分かりやすいと回答する市民の割合																							
	〈設定(28末)〉	〈実績〉																					
29年度	30%	61.1%																					
②事業マネジメント等への活用ができると考えている担当職員の割合																							
	〈設定(28末)〉	〈実績〉																					
29年度	60%	72.4%																					
30年度	財務諸表を活用した事業費の把握、分析に向けた制度設計																						
31年度	財務諸表を活用した事業分析の取組体制の整備																						

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	財務諸表の作成・公表 →	検証・改善しつつ 継続実施	分かりやすい公表資料の作成等を実施	→
②	事業マネジメント等 への活用 →	検証・改善しつつ 継続実施	汎用的な活用例の作成等を実施、 マネジメントへの活用の推進	→

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 質の高い効率的な行財政運営

(2) 効率的な行財政運営

オ 人事・給与制度の見直し

<p>現状と課題</p>	<p>人件費や投資的・臨時的経費の抑制を図っているものの、当面は200億円程度の単年度通常収支不足が見込まれる。また、適切な組織管理や人事管理を着実に推進することが求められている。</p> <p>技能労務職員給与のさらなる適正化に向け、民間給与調査を実施のうえ公民給与比較をしたが、給与制度への反映が困難だったことから、民間の個人別給与等を調査してより詳細な実態を把握する必要がある。</p>																				
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>質の高い行財政運営を支える人事・給与制度を構築する。</p> <p>①人員マネジメントを適切に行いながら、スリムで効果的な業務執行体制を構築するとともに、職員数の削減に引き続き取り組む。</p> <p>②技能労務職員の給与について、民間の同種または類似業務従事者との均衡を図る観点から、人事委員会による公民較差等の実態調査結果や、<u>技能労務職員給与検討有識者会議での意見を踏まえた見直しを行う。</u></p> <p>③給与カットを継続実施し、人件費の抑制を図る。30年度以降は、部長級以上の幹部職員について、給与カットを継続して実施する。</p>																				
<p>目標</p>	<p>●市長部局の職員数 経営システムの見直し等や、万博、G20等の期間を限定した臨時的な増員を除き、27年10月と比較して1,000人削減。</p> <table border="1" data-bbox="427 1211 1206 1395"> <thead> <tr> <th></th> <th>〈当初〉</th> <th>〈設定〉</th> <th>〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年10月</td> <td>▲310人</td> <td></td> <td>▲336人</td> </tr> <tr> <td>29年10月</td> <td>▲510人</td> <td></td> <td>▲559人</td> </tr> <tr> <td>30年10月</td> <td></td> <td>▲750人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31年10月</td> <td>▲1,000人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(27年10月実績20,920人)</p> <p>また、経営システムの見直し等を推進（地下鉄、バス、水道、下水道、幼稚園、保育所、博物館、一般廃棄物（収集輸送）、弘済院、市場）。あわせて、区役所における職員の適正配置を進める。</p> <p>〈設定〉</p> <p>●技能労務職員の給与について、人事委員会による公民較差等の実態調査結果や、技能労務職員給与検討有識者会議での意見を踏まえた見直しを行う。</p> <p>●給与カットを継続して実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局及び水道局 <p>【29年度まで】</p> <p>〈当初・実績〉</p> <p>給料月額のカット▲1.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5%</p> <p>28年度年間削減効果額 ▲29.4億円</p> <p>29年度年間削減効果額 ▲30.7億円</p>		〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉	28年10月	▲310人		▲336人	29年10月	▲510人		▲559人	30年10月		▲750人		31年10月	▲1,000人		
	〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉																		
28年10月	▲310人		▲336人																		
29年10月	▲510人		▲559人																		
30年10月		▲750人																			
31年10月	▲1,000人																				

	<p>【30年度以降】(部長級以上の職員) 給料月額のカット▲4.5%~▲6.5%、管理職手当のカット▲5% (32年度末まで)</p> <p>30年度年間削減効果額 ▲1.2億円</p> <p>・交通局 <当初・実績> 28年度 給料月額のカット▲3%~▲20%、管理職手当のカット▲5% 28年度年間削減効果額 ▲23.2億円</p> <p><設定(28末)・実績> 29年度 給料月額のカット▲3%~▲20%、管理職手当のカット▲5% 29年度年間削減効果額 ▲23.2億円</p>
--	---

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	(▲約 310 人)	(▲約 200 人)	(▲約 240 人)	(▲約 250 人)
②	人事委員会による 民間給与調査	人事委員会から調査 結果の報告 有識者会議の開催、 意見の取りまとめ	制度案の検討、見直しに向けた取組	
③	市長部局及び水道局、交通局の 職員の給与カット		市長部局及び水道局の部長級以上の 職員の給与カット	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ——>

1 質の高い効率的な行財政運営

(2) 効率的な行財政運営

カ 外郭団体の必要性の精査

現状と課題	<p>外部有識者からなる外郭団体評価委員会の審議を経て24年7月に取りまとめた「外郭団体見直しの方向性」に沿って外郭団体に対する大阪市関与の見直しに取り組み、外郭団体数は着実に削減(※)しているが、「市政改革プラン2.0」策定時において、削減見込み(27年度末で19団体)に達していない。</p> <p>※外郭団体数：70団体(24年7月)→27団体(27年度末)</p>
戦略・取組の方向性	<p>外郭団体の見直しにあたっては、これまでの取組を踏まえて団体ごとの方向性の検証を行ったうえで、引き続き、自立化等の促進に取り組む。</p> <p>①引き続き、「外郭団体見直しの方向性」に沿って、外郭団体に対する大阪市関与の見直しに取り組む。</p> <p>②これまでの取組の進捗状況等について外郭団体評価委員会で審議し、「外郭団体見直しの方向性」を検証する。</p> <p>③上記検証結果や、事業の経営形態の変更の議論状況等を踏まえて、今後の見直しの方向性について検討を進める。</p> <p>④29年3月に策定した「外郭団体の方向性」に沿って、外郭団体に対する大阪市関与の見直しに取り組む。</p>
目標	<p>〈当初〉 28年度 「外郭団体見直しの方向性」を検証し、新たな計画を策定。 〈設定(28末)〉 31年度 外郭団体数を、31年度末までに17団体とする。</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①④	(取組①)	(取組④)		
②③		(策定した計画を取組④へ反映)		

(凡 例) 制度設計等： 実施：

1 質の高い効率的な行財政運営

(2) 効率的な行財政運営

キ 業務改革の推進

現状と課題	<p>質の高い住民サービスを限られた財源の中で提供するためには、これまでの業務改善に加え、全庁的な業務執行プロセス等を見直すなどの業務改革を行い、職員の生産性の向上を図る必要がある。</p> <p>職員からも、さらなる効率化のため、全庁的な業務プロセスの改革を求める意見が寄せられている。</p>
戦略・取組の方向性	<p>職員アンケート等から全庁的な課題を洗い出し、客観的データを用いて現状分析を行うとともに、他都市事例のみならず民間事例をベンチマークとして参考にしながら、その解決に向けた業務改革の取組を実施することにより、業務を効率化し、生産性の向上を図る。</p> <p>※本取組における「生産性の向上」は、市民サービスの維持・向上、コスト低減、処理時間の短縮を意味します。</p> <p>①29年度に着手した取組 29年度に着手した「庁内会議のあり方の見直し」、「決裁事務の効率化」、「物品購入や契約の見直し」について、引き続き取組を進めていく。</p> <p>②30年度の新たな取組 職員アンケート等で把握した新たな全庁的な課題について、ICTの徹底活用を行うなど、課題の解決に向けた業務改革の取組を検討・実施する。</p>
目標	<p>30年度 業務プロセスの改革にかかる取組内容・工程表の策定</p> <p>31年度 29年度比で業務改革の取組による業務効率化 45,000時間/年</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①		<p>-----></p> <p>業務改革の取組を検討 3課題に着手</p>	<p>—————></p> <p>関係所属間で調整を行い実施</p>	<p>—————></p>
②			<p>-----></p> <p>新たな業務改革の取組を 検討</p>	<p>—————></p> <p>関係所属間で調整を行い 実施</p>

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 質の高い効率的な行財政運営

(3) ICTの徹底活用

ア ICTを活用したサービス向上
 (※ 30年度以降は「ウ さらなる全庁的なICTの徹底活用」に集約)

<p>現状と課題</p>	<p>現代社会の様々な課題に対応し、活力と魅力のある大阪を実現するためには、急速に普及が進むICTの活用が有効であり、市民サービス向上、ビジネスの活性化、行政運営の効率化の取組を進めることが求められている。</p> <p>28年1月より税、社会保障などの分野でマイナンバーの利用がスタートし、行政手続きにおける添付書類の削減など利便性の向上が期待されている。</p>
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>【29年度までの戦略】</p> <p>「大阪市ICT戦略」及び「大阪市ICT戦略アクションプラン」に基づき全庁的なICT活用を推進するとともに、マイナンバーを活用した証明書添付の全廃に向けた取組を進める。</p> <p>【29年度までの取組の方向性】</p> <p>①情報インフラの活用（Wi-Fi、IoT等）</p> <p>市民の利便性向上を図るため、ICT活用の基盤として普及が進むWi-Fiなど情報インフラの活用積極的に取り組むとともに、最新技術を開発する企業等との実証実験に取り組み、都市の安全・安心向上をめざす。</p> <p>■公衆無線LAN（Wi-Fi）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客向けに民間施設等に設置が進められているOsaka Free Wi-Fiと連携しつつ、市民の利便性向上を図るため、大阪市所有施設における公衆無線LANについて、市民ニーズの把握に努め、施設の目的や市民の利用状況などから、より効果の出る施設から優先し整備を進める。 <p>■最先端ICT実証実験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業、研究機関等との実証実験を積極的に誘致し、魅力的なサービスの開発からまちづくりまで、常に時代をリードする都市となることをめざす。 ・都市交通・歩行者移動に関する分野や、地域の見守りに関することなど、都市の安全・安心向上の取組を進めるため、企業、研究機関等と共同で実証実験を実施する。 <p>②積極的なデータ活用の促進（オープンデータ、ビッグデータ）</p> <p>大阪府が保有するデータのオープン化を進め、市民に有益なアプリが開発されるなどデータの活用促進を図るとともに、大阪府が保有するビッグデータ分析に基づく効果的な施策の実施に取り組む。</p>

■オープンデータ

- ・各種行政情報を商用利用及び2次利用が可能で、かつ機械判読に適したデータのオープン化を推進する。
- ・市民に身近な区広報紙/誌のお知らせやイベント情報等のオープンデータ化から始め、市民ニーズの動向等を確認しながら、区役所発信型のオープンデータを積極的に進める。
- ・オープンデータの利用促進のため専用サイトを構築するとともに、ビッグデータと組み合わせたビジネスの創出をめざすため、民間企業の参画意欲を誘起する会議を開催し、民間企業との連携・協働を促進する。

■ビッグデータ

- ・大阪市が保有するビッグデータが有効に活用され、データ分析に裏付けられた効果的な施策を実施する。
- ・消費者、観光客、交通、医療、福祉など各方面に蓄積された情報が適切な専門家・機関等によってデータ分析され、社会・経済活動における有効利用を推進する。

③最新情報環境への適切な対応（モバイル・ファースト）

スマートフォンをはじめモバイル端末の普及に対応した情報発信や申請・届出の仕組みづくり、民間アプリの活用を進め、ICTを活用したサービス向上に取り組む。

■モバイル対応

- ・保育所空き状況をはじめ地図情報と連携して検索の利便性を高めることや、居住区や施策別など市民ニーズに応じた情報発信など、順次スマートフォン等に対応した情報提供を進めるとともに、施設の利用申請をはじめ、将来的にはあらゆる申請・届出がモバイル端末から可能となる仕組みづくりに取り組む。
- ・スマートフォンのアプリについては、民間企業やCode for X（※）などコミュニティにおいて様々な公共領域のアプリ開発が進められていることから、民間アプリの活用や協働を推進することとし、行政はアプリ開発を促進するオープンデータに積極的に取り組む。

※「Code for 地域名」として、地域の課題解決に役立つアプリ等を開発する有志の団体

④施策における徹底活用

行政施策におけるICTの徹底活用について、防災、市民協働の促進から取組を始める。

■防災

- ・安全・安心な市民生活を実現するため、「大阪市地域防災アクションプラン」に掲げる施策においてICTの活用を検討する。
- ・災害時における迅速な避難を支援し、市民の安全を確保するとともに、日頃から災害に対する意識を啓発し、防災知識の普及等を図るため、防災アプリを開発し、その普及促進に努める。

	<p>・災害時における通信手段の多重化をめざして、広域Wi-Fiネットワークとクラウドの活用による市役所本庁舎と拠点（区役所等）間の情報共有・連絡手段の構築に関する実証調査を行うとともに、地域BWA(※)活用による通信導入試験を行う。</p> <p>※地域Broadband Wireless Access（広帯域移動無線アクセス）：2.5GHz帯の周波数の電波を使用し、地域の公共サービスの向上等を目的とした電気通信業務用の無線システム</p> <p>■市民協働の促進</p> <p>・市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを推進する。</p> <p>・大阪市が保有する各種情報・データを文字情報だけでなく分かりやすくビジュアルで公開するとともに、市民に身近でニーズの高い情報のオープンデータ化を推進する。さらに、市民や民間プログラマーが地域課題の解決をめざしたアプリを開発するハッカソン(※)等の取組と連携し、成功事例を積み重ねていく。</p> <p>※ハックとマラソンを掛け合わせた造語で、プログラマーたちが技術とアイデアを競い合う開発イベント</p> <p>⑤効果的・効率的な行政運営</p> <p>マイナンバー活用による大阪市への申請・届出手続きにおける証明書添付の全廃に向け、業務フローの検討を進め、証明書添付の廃止による市民の利便性向上に取り組む。</p> <p><u>【30年度以降の戦略及び取組の方向性】</u> <u>「大阪市ICT戦略 第2版」及び「大阪市ICT戦略アクションプラン（2018年度～2020年度）」の策定に伴い、「ウ さらなる全庁的なICTの徹底活用」に集約</u></p>												
<p>目標</p>	<p>【29年度まで】</p> <p>【全体目標】</p> <p>●ICTを活用したサービス向上施策における利用者満足度</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>〈当初〉</td> <td>〈実績〉</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>70%</td> <td>87%</td> </tr> </table> <p>●ICTを活用したサービス向上施策の着手件数</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>〈当初〉</td> <td>〈実績〉</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>42件</td> <td>50件</td> </tr> </table> <p>【項目別目標】</p> <p>①情報インフラの活用（Wi-Fi、IoT等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市所有施設におけるWi-Fiの市民ニーズを把握し、施設の目的や市民の利用状況などからより効果の出る施設から優先して整備 ・企業等と共同で実証実験を実施 年間4件 		〈当初〉	〈実績〉	29年度	70%	87%		〈当初〉	〈実績〉	29年度	42件	50件
	〈当初〉	〈実績〉											
29年度	70%	87%											
	〈当初〉	〈実績〉											
29年度	42件	50件											

<p>②積極的なデータ活用の促進（オープンデータ、ビッグデータ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ専用サイト アクセス数 年間10,000件 データ公開 100件（29年度まで） ・ビッグデータ活用実証実験実施 <p>③最新情報環境への適切な対応（モバイル・ファースト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け情報のスマートフォン対応 年間3件追加 ・大阪市ホームページ再構築 ・大阪市関連ウェブサイト モバイル対応 ・市税クレジット収納及びWeb口座振替受付サービス導入 <p>④施策における徹底活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災アプリ ダウンロード数 69,000件（29年度まで） ・避難所等Wi-Fi案の検討 ・災害発生時の情報共有の構築案の作成 ・地域BWA活用による通信実証実験 ・ICTツールを活用した担い手の拡大に取り組む ・区に関するデータのビジュアル化を行い公開 アクセス数 年間10,000件 ・市政に関するデータのビジュアル化を行い公開 アクセス数 年間10,000件 <p>⑤効果的・効率的な行政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー活用による証明書添付全廃に向けた業務フローのあり方検討 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【30年度以降】</p> <p>「大阪市ICT戦略 第2版」及び「大阪市ICT戦略アクションプラン（2018年度～2020年度）」の策定に伴い、「ウ さらなる全庁的なICTの徹底活用」に集約</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①～⑤	「大阪市ICT戦略アクションプラン」参照		「大阪市ICT戦略アクションプラン（2018年度～2020年度）」の策定に伴い「ウ さらなる全庁的なICTの徹底活用」に集約	

(凡 例) 制度設計等： 実施：

1 質の高い効率的な行財政運営

(3) ICTの徹底活用

イ ICTを活用した業務執行の効率化
 (※ 30年度以降は「ウ さらなる全庁的なICTの徹底活用」に集約)

<p>現状と課題</p>	<p>これまでほぼ全ての定型業務にシステムの導入を行い、また庁内パソコンの整備を行ってきたが、クラウド、モバイルなど近年のICT技術の発展によって、ペーパーレス化、テレワークなどより一層のICT活用による業務改善・効率化を行うことが可能となっており、ICTを徹底活用した効果的・効率的な業務執行を行うことが求められているとともに、システムの安全性・信頼性を確保し、投資効果を高めていく取組を進めていく必要がある。</p>
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>【29年度までの戦略】 「大阪市ICT戦略」及び「大阪市ICT戦略アクションプラン」に基づき、行政運営にかかる施設の維持管理業務や業務遂行においてICTの徹底活用を進め、効果的・効率的な行政運営を実現するとともにシステムの集約の実現性を検討して、効率的なシステム運用及び経常経費の圧縮をめざす。</p> <p>【29年度までの取組の方向性】</p> <p>①効果的・効率的な行政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁、河川、下水道、公園、港湾・海岸施設などのインフラ施設や市設建築物の維持管理において、定期的な点検や施設の状態把握等に有効なICTの活用を検討し、長寿命化と機能維持を図りライフサイクルコストの低減をめざす。 ■行政事務の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・外出先においてタブレットを活用したモバイルワークを導入することや、職員が利用する庁内情報端末をハイブリッド端末(モニターが着脱可能でタブレット端末として利用できる端末)に置き換え、会議や説明をペーパーレスで行うなど、事務の効率化を図る。 ・また、ICT活用の観点から業務フローの最適化に取り組み、さらなる効率化を図るとともに、行政事務にかかる各種データや職員の知識・スキルを共有する仕組みを構築し、政策立案の高度化と業務の質の向上を図る。

	<p>■システム集約の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存システムの機種更新や再構築を契機に、システム構成や更新時期などについての調査・分析を実施し、複数システム共用のサーバ上にシステムを構築する仮想化基盤構築などの費用対効果の検証等を行う。 <p>【30年度以降の戦略及び取組の方向性】</p> <p>「大阪市 I C T 戦略 第2版」及び「大阪市 I C T 戦略アクションプラン（2018年度～2020年度）」の策定に伴い、「ウ さらなる全庁的な I C T の徹底活用」に集約</p>
目標	<p>【29年度まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スケジュール管理やペーパーレスなど I C T の活用について常に意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合 <ul style="list-style-type: none"> 〈当初〉 〈実績〉 29年度 70% 74% ● I C T を活用した業務執行の効率化施策の着手件数 <ul style="list-style-type: none"> 〈当初〉 〈実績〉 29年度 17件 17件 <hr/> <p>【30年度以降】</p> <p>「大阪市 I C T 戦略 第2版」及び「大阪市 I C T 戦略アクションプラン（2018年度～2020年度）」の策定に伴い、「ウ さらなる全庁的な I C T の徹底活用」に集約</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	「大阪市 I C T 戦略アクションプラン」参照		「大阪市 I C T 戦略アクションプラン（2018年度～2020年度）」の策定に伴い「ウ さらなる全庁的な I C T の徹底活用」に集約	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 質の高い効率的な行財政運営

(3) ICTの徹底活用

ウ さらに全庁的なICTの徹底活用

<p>現状と課題</p>	<p>現代社会の様々な課題に対応し、活力と魅力のある大阪を実現するためには、急速に普及が進むICTの活用が有効であり、市民サービス向上、行政運営の効率化の取組を進めることが求められている。</p> <p>これまでは、定型業務のシステム化や市内パソコンの整備を中心に行ってきたが、近年のICT環境の変化やマイナンバーの利用開始、さらには「官民データ活用推進基本法」の施行などにより、行政手続きにおけるオンライン利用の原則化など、よりICTを積極的に活用することが国からも求められており、また、様々な施策へのICTの利用に対する期待も高まってきている。そのことから、システムの安全性・信頼性を確保しながら、最先端ICT都市の実現をめざし、AIやIoTなど、ICTを積極的に活用した利便性向上及び業務執行の効率化にさらに取り組んでいく必要がある。</p>
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>【29年度までの戦略及び取組の方向性】</p> <p>「大阪市ICT戦略」及び「大阪市ICT戦略アクションプラン」に基づくICTの徹底活用について、「ア ICTを活用したサービス向上」、「イ ICTを活用した業務執行の効率化」に記載</p> <p>【30年度以降の戦略及び取組の方向性】</p> <p>ICTの徹底活用により市民サービスの向上、行政運営の効率化をめざし、「大阪市ICT戦略 第2版」及び「大阪市ICT戦略アクションプラン(2018年度～2020年度)」を策定し、以下の5つの取組方針を掲げ、各取組に対し設定するKPI(※1)の達成状況等を進捗管理することで、全庁的なICTの徹底活用を推進する。</p> <p>〔取組方針〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ICTとインフラ・行政サービスの融合(スマートシティ(※2)) <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きオンライン化、IoT・AIの活用、職員の働き方改革 など ● データ活用社会の実現(データドリブン(※3)) <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ、データ利活用の推進 など ● 民間・他都市等との連携(オープンイノベーション(※4)) <ul style="list-style-type: none"> ・大学、民間企業、海外の都市との連携 など ● ICT活用力の向上(ICTリテラシー) <ul style="list-style-type: none"> ・行政事務の効率化に向けたICT活用への支援、職員のICT活用力向上 など ● 災害・犯罪等への対応力向上(レジリエンス(※5))

	<p>・防災、安全・安心、情報セキュリティ など</p> <p>※1 KPI (Key Performance Indicator) : 業績評価を定量的に評価するため、目標に対しどれだけの進捗が見られたかを明確にできる指標。</p> <p>※2 スマートシティ : デジタルファースト (ICTでできることは原則的にICTを活用する) の取組の先にある新しい都市のこと。</p> <p>※3 データドリブン : データを総合的に分析し、未来予測・意思決定・企画立案などに役立てること。</p> <p>※4 オープンイノベーション : 組織の枠組みを越え、新しい技術、新しいアイデアを取り入れて新たな価値を生みだし、社会的に大きな変化を起こすこと。</p> <p>※5 レジリエンス : 経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。</p> <p>①大阪市ICT戦略アクションプランに掲げる取組を推進</p> <p>〔主な取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのために市民が費やしている時間や費用が削減されること等による市民の利便性向上 (行政オンラインの推進) ・統計等データの積極的な活用による効果的な施策の立案 (EBPM(※6)の推進) ・災害発生時等における情報収集・発信力の強化と職員の災害への早期対応 (SNS活用・防災) ・職員の連絡・情報共有のデジタルツール活用による場所に制約されない働き方等の実現 (働き方改革) <p>※6 EBPM (Evidence Based Policy Making) : 政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組</p>
<p>目標</p>	<p>「大阪市 I C T 戦略アクションプラン (2018年度～2020年度)」に掲げる20件の取組のうち、取組完了件数</p> <p>30年度 11件</p> <p>31年度 14件 (累積)</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	「ア ICTを活用したサービス向上」、「イ ICTを活用した業務執行の効率化」に記載		「大阪市 I C T 戦略アクションプラン (2018 年度～2020 年度)」参照	

(凡 例) 制度設計等 : -----> 実施 : —————>

1 質の高い効率的な行財政運営

(4) 環境と安全の基盤づくり

ア 環境に配慮した率直的な取組

<p>現状と課題</p>	<p>気候変動枠組条約第21回締約国会議において、32年以降の地球温暖化対策の新たな国際的枠組みが合意され、また、日本の新たな温室効果ガス削減目標が国際的に約束された。</p> <p>大阪市は日本を代表する大都市として、国の温室効果ガス削減目標達成へ貢献する役割を担っていることから、大阪市役所による率先垂範の取組の徹底が求められている（市域の温室効果ガス排出量のうち大阪市役所排出分6%）。</p>																
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>率先垂範の取組推進に向けて、新たに市長を本部長とした「地球温暖化対策推進本部」を設置し、省エネルギー・創エネルギーのさらなる取組を全庁的に推進する。そのことにより、大阪市役所の事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減の取組や削減目標等を定める「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」（計画期間：28～32年度）に沿って日常的な環境マネジメント（エネルギー等の使用量抑制）や、施設・設備の省エネルギー改修、再生可能エネルギーの導入の取組を強化する。</p> <p>①公共施設における低炭素化の推進 LED照明の導入拡大、ESCO事業の実施拡大、太陽光発電の導入拡大 など</p> <p>②ごみの減量・リサイクルの推進 ごみ焼却量の減量化 など</p> <p>③車両対策の推進 市バスの省エネ化、地下鉄車両の省エネ化 など</p> <p>④職員による環境マネジメントの強化 不要照明の消灯、冷暖房負荷の低減、設備の運転方法の見直し など</p> <p>⑤未利用エネルギーの有効活用の推進 公共施設における廃熱等の余剰エネルギーの有効利用</p>																
<p>目標</p>	<p>大阪市事務事業の低炭素化 CO2 排出量削減（いずれも25年度比）</p> <table border="1" data-bbox="343 1467 1393 1870"> <thead> <tr> <th></th> <th>〈当初〉</th> <th>〈変更(28末)〉</th> <th>〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>3.2%減 (4.0万トン -CO2に相当)</td> <td></td> <td>12.1%減 (15.2万トン -CO2に相当)</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>4.3%減 (5.4万トン -CO2に相当)</td> <td>28年度のCO2 排出量削減以上</td> <td>未定（30年8月確定予定）</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>6.4%減 (8.1万トン -CO2に相当)</td> <td>7.2%減 (9.1万トン -CO2に相当)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（26年度実績 2.9%減（3.7万トン-CO2に相当））</p> <p>※30年8月に確定予定の29年度実績及び31年度以降の事業計画を踏まえ、大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の目標の上積みを行う予定。前記上積みの結果を踏まえて「市政改革プラン2.0」の30・31年度の目標値を設定予定。</p>		〈当初〉	〈変更(28末)〉	〈実績〉	28年度	3.2%減 (4.0万トン -CO2に相当)		12.1%減 (15.2万トン -CO2に相当)	29年度	4.3%減 (5.4万トン -CO2に相当)	28年度のCO2 排出量削減以上	未定（30年8月確定予定）	31年度	6.4%減 (8.1万トン -CO2に相当)	7.2%減 (9.1万トン -CO2に相当)	
	〈当初〉	〈変更(28末)〉	〈実績〉														
28年度	3.2%減 (4.0万トン -CO2に相当)		12.1%減 (15.2万トン -CO2に相当)														
29年度	4.3%減 (5.4万トン -CO2に相当)	28年度のCO2 排出量削減以上	未定（30年8月確定予定）														
31年度	6.4%減 (8.1万トン -CO2に相当)	7.2%減 (9.1万トン -CO2に相当)															

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①～⑤	「地球温暖化対策推進本部」の設置（全庁的な取組体制の構築）			
	実施状況の点検・評価等			
	P D C Aに基づく取組の推進			

(凡 例) 制度設計等：  実施： 

1 質の高い効率的な行財政運営

(4) 環境と安全の基盤づくり

イ 迅速な災害対応ができるリスク管理

<p>現状と課題</p>	<p>南海トラフ巨大地震における津波や浸水など、大規模災害発生時において、大阪市の行政機能が低下した場合であっても、必要不可欠な業務を継続していく必要がある。そのため、「大阪市地域防災アクションプラン」に基づき、28年3月に大阪市業務継続計画（第1版）を策定したところであるが、大阪市の業務継続計画の実効性を確保するために、所属ごとの業務詳細一覧及び具体的な業務の実施方法を示したマニュアル（以下「所属業務詳細一覧等」という。）を策定し、迅速な災害対応ができるリスク管理を進めていかなければならない。</p>
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>各所属業務詳細一覧等の策定とその検証にあたっては、「大阪市地域防災アクションプラン」に沿って取組を進め、実効性のあるリスク管理体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①所属業務詳細一覧等の策定及び適切な運用 各所属において、所属業務詳細一覧等の作成・運用に努めるなど、自らの業務継続のための体制整備を行い、適切に運用する。 ②所属業務詳細一覧等の検証 各所属において、所属業務詳細一覧等の実効性を高めるために、業務資源の有用性や非常時優先業務の実行可能性等が検証できる訓練を行う。 ・各所属における自己検証の推進 ③庁舎内での耐震対策 災害発生時での、オフィス家具等の倒壊や転倒等によって市民・職員の負傷者が発生するリスクを極力抑えるとともに、必要な業務を速やかに実施できるよう、市民・職員の安全の基盤を整備するため、特に、オフィス家具や事務機器類転倒防止などの庁舎内での耐震対策について、具体的に取り組む。
<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①所属ごとの業務詳細一覧を策定した所属の割合 〈当初〉 29年度 100%（局は28年度 100%） 〈実績〉 28年度 全所属（区も含む）において、業務詳細一覧を作成 所属ごとの業務実施方法を示したマニュアルを策定した所属の割合 〈当初〉 30年度 100%（局は29年度 100%） 〈実績〉 29年度 マニュアルを作成した局の割合 59% ②訓練等により所属業務詳細一覧等の検証をした所属の割合 〈当初〉 31年度 100%（局は30年度 100%） ③オフィス家具や事務機器類転倒防止など庁舎内の耐震対策に取り組んだ所属の割合 〈当初〉 29年度 50%（半数の所属の対策が完了） 30年度 100%（全所属の対策が完了） 〈実績〉 29年度 67%（49所属中33所属完了）

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	(業務詳細一覧策定) 局	※必要に応じて見直し 全所属		
	(マニュアル策定)	局	※追加作成、必要に応じて見直し 全所属	
②				
③	計画を策定	半数の所属で対策完了	全所属で対策完了	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ——>

2 公共施設等の見直し

(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理

<p>現状と課題</p>	<p>大阪市では、高度成長期を中心に多種多様な公共施設（市設建築物・インフラ施設）の整備を進め、膨大な量の施設を保有しているが、施設の老朽化が進み、今後多くの施設が更新時期を迎え、施設の維持管理や更新・建替えに要する費用が増大することが想定される。</p> <p>これまで、市設建築物の総合的な有効活用や、インフラ施設の長寿命化を基本とした効率的な維持管理などに取り組んできたが、今後は、「大阪市公共施設マネジメント基本方針」（27年12月策定）を踏まえ、将来の人口推移や厳しい財政状況などを見据えながら、中長期的な視点に立って公共施設の総合的かつ計画的な管理を行っていく必要がある。</p> <p>また、本市が所有する公共施設全体の現状を踏まえ、地域特性に応じた利用者目線で施設の最適な設置・維持を行うための、<u>施策横断的な視点を持った施設マネジメント改革を行っていく必要がある。</u></p>						
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>【見直し前】</p> <p>「大阪市公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、財政負担の軽減・平準化や施設の安全確保・機能維持に向けて、次のとおり取組を進める。</p> <p>①施設総量の抑制に向けた数値目標・方針の検討 公共施設の施設総量の抑制に向けた数値目標（マクロ目標）・方針について検討する。</p> <p>②一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ 庁舎・事務所や市民利用施設などの一般施設について、施設の耐用年数等も勘案した中長期的な視点でのビジョンをとりまとめる。</p> <p>③一般施設にかかる個別施設計画の検討 上記①、②の取組を踏まえて、予防保全の強化に向けた施設カルテの整備、及び施設区分ごとの個別施設計画の検討を行う。</p> <p>④学校施設・市営住宅・インフラ施設の維持管理 施設区分ごとに策定する個別施設計画に基づき、効率的に維持管理や更新を実施する。</p> <p>【見直し後】</p> <p>「大阪市公共施設マネジメント基本方針」及び「一般施設の将来ビジョン」を踏まえ、<u>施設利用者の安全・安心を確保しつつ、持続可能な施設マネジメントを行うため、次のとおり取組を進める。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>①施設総量の抑制に向けた数値目標・方針の検討</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border-bottom: 1px solid black;">市設建築物</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">「一般施設の将来ビジョン」の内容を踏まえて</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">インフラ施設</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">数値目標・方針の検討の見直し →⑤に移行</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">→④に集約</td> </tr> </table> </div>	市設建築物	「一般施設の将来ビジョン」の内容を踏まえて	インフラ施設	数値目標・方針の検討の見直し →⑤に移行		→④に集約
市設建築物	「一般施設の将来ビジョン」の内容を踏まえて						
インフラ施設	数値目標・方針の検討の見直し →⑤に移行						
	→④に集約						

	<p>③一般施設にかかる個別施設計画の検討・策定 <u>上記②の取組を踏まえて、予防保全の強化に向けた施設カルテの整備・運用、及び施設区分ごとの個別施設計画の検討・策定を行う。</u></p> <p>④学校施設・市営住宅・インフラ施設の維持管理 <u>施設区分ごとに策定する個別施設計画に基づき、インフラ施設は必要に応じて適正な規模の見直しも行うなど、効率的に維持管理や更新を実施する。</u></p> <p>⑤持続可能な施設マネジメントに向けた取組の推進 <u>「一般施設の将来ビジョン」の内容を踏まえ、規模の最適化に向けた取組みや仕組み・体制の整備等を行うことで持続可能な施設マネジメントに取り組んでいく。</u></p>
<p style="text-align: center;">目標</p>	<p>【見直し前】 (当初) 28年度 一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ (実績) 29年度 30年3月に将来ビジョンをとりまとめ、公表した。 (当初) 29年度 マクロ目標・方針の決定 (実績) 29年度までにマクロ目標・方針の決定ができなかったものの、「一般施設の将来ビジョン」を踏まえ、持続可能な施設マネジメントに取り組むこととした。 (当初) 30年度 一般施設にかかる施設カルテの整備 (実績) 28年度 208施設の施設カルテの整備 29年度 224施設の施設カルテの整備 (当初) 28年度～ 個別施設計画の策定及びそれに基づく維持管理等 (計画策定分より順次実施) (実績) 28・29年度 個別計画の策定及び計画に基づく維持管理・更新等 (計画策定分より順次実施)</p> <p>【見直し後】 30年度 一般施設にかかる施設カルテの整備 30年度～ 施設カルテを活用した個別施設計画の策定及びそれに基づく維持管理等 (計画策定分より順次実施) 30年度～ 個別施設計画に基づいた将来コストの全体像の把握や財源確保の手法等の検討を進め、今後取り組む規模の最適化に向けた仕組みづくりを推進</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	マクロ目標・方針の検討		「一般施設の将来ビジョン」 ④に集約、⑤に移行	の内容を踏まえて
②	一般施設にかかる将来 ビジョンのとりまとめ			
③	一般施設にかかる施設カルテの整備			
④		一般施設にかかる個別施設計画の検討・策定		
⑤				
	個別施設計画に基づく維持管理・更新（計画策定分より順次継続的に実施）			
			持続可能な施設マネジメントに向けた取組の推進	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ----->

2 公共施設等の見直し

(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化

現状と課題	市民利用施設の使用料について、25年6月にとりまとめた「市民利用施設に係る受益者負担のあり方（案）」に基づき、指定管理者の更新時期にあわせて点検・精査し、受益と負担の適正化を図ってきたが、いまだ参考・目安となる受益者負担基準に達していない施設もあることから、今後も引き続き取組を進めていく必要がある。															
戦略・取組の方向性	<p>市民利用施設の使用料について、「必需性（提供されるサービスが日常生活のうえで必需的かどうか）」と「市場性（民間でも提供されているものかどうか）」の観点から、施設の特性等に応じた受益と負担の適正化を図る。</p> <p>①市民利用施設の使用料について、25年6月にとりまとめた「市民利用施設に係る受益者負担のあり方（案）」に基づき点検・精査し、経費節減や利用促進等に努めたうえで、必要に応じて料金改定を行う。</p> <p>②各施設の受益と負担の状況を公表し、現状を「見える化」していくことにより、受益と負担の適正化に向けた取組を促す。</p>															
目標	<p>施設の指定管理者の更新時期にあわせて使用料を点検・精査し、受益者負担を適正化。</p> <p>（参考）28～31年度に現行の指定管理期間が終了する施設 計84施設</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〈当初〉</td> <td style="text-align: center;">〈実績〉</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td style="text-align: center;">2 施設</td> <td style="text-align: center;">2 施設</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td style="text-align: center;">0 施設</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td style="text-align: center;">58 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 31 年度</td> <td style="text-align: center;">24 施設</td> <td></td> </tr> </table>		〈当初〉	〈実績〉	平成 28 年度	2 施設	2 施設	平成 29 年度	0 施設	—	平成 30 年度	58 施設		平成 31 年度	24 施設	
	〈当初〉	〈実績〉														
平成 28 年度	2 施設	2 施設														
平成 29 年度	0 施設	—														
平成 30 年度	58 施設															
平成 31 年度	24 施設															

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①②	検証・改善しつつ継続実施		検証・改善しつつ継続実施	

（凡 例） 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの

① 地下鉄

現状と課題	<p>民営化をめざした取組として、24年度に、交通局に「経営」の意識を取り入れ、民間手法で「経営目標」「数値目標」を掲げた「地下鉄事業中期経営計画」を策定し、サービスの改善・経営の健全化に取り組み、一定の成果をあげてきた。</p> <p>今後の少子高齢化等の事業環境の悪化を想定すると、概ね鉄道整備が進み、事業の管理・運営が中心となっている地下鉄事業の現状を考えると、自立した企業体として自らの経営責任で、持続的にさらなる効率性や生産性を追求し、成長力を高めていくことが極めて重要である。</p> <p>しかしながら、公営企業の制約などにより、お客さまニーズに即応する柔軟・スピーディな事業展開ができないことに加え、中長期的な視点からのコスト削減や効率的な事業運営を進めにくい状況となっており、また、関連事業を展開していくにも制約がある。</p>
戦略・取組の方向性	<p>公営企業の枠を超えて、自立した企業体として自らの経営責任で持続的にさらなる効率性や生産性を追求し、事業をさらに成長・発展させるため、民営化を行う。</p> <p>①デューデリジェンスを実施するとともに、準備会社の設立に必要な手続きを行う。</p> <p>②事業の譲渡譲受や企業債の償還方法等について、国や金融機関等の関係先と調整を行う。</p>
目標	<p>〈当初〉当面、市100%出資の株式会社化を図る。</p> <p>〈変更(28末)〉30年4月に、市100%出資の株式会社に地下鉄事業を引き継ぐ。</p> <p>〈実績〉 大阪市高速電気軌道株式会社（Osaka Metro）への地下鉄事業の引継に向けた取組を実施【30年4月に民営化実現済】</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①②	----->	—————>	30年4月1日 バスと同時に民営化	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの

② バス

現状と課題	<p>25年度において、すでに591億円の累積欠損金を抱えるなどバスサービスを維持することが困難な状況にあった。さらに、26年度の住之江用地土地信託事業の和解金支払いにより、累積欠損金は807億円に上り、資金不足額が約165億円、資金不足比率は140.9%となり、経営健全化団体となった。</p> <p>また、バス事業の乗車人員は、今後も確実に総人口が減少していく社会環境にあることに加え、生産年齢人口の減少により通勤・通学需要が大きく減少するため、事業の収入の根幹である運輸収入の減少リスクが高まる環境にある。</p> <p>これまで事業規模の見直しや民営化を前提とした局独自の給与カットによる人件費の削減、バス車両更新計画の見直し等による投資の抑制といった様々な経営改善に取り組み、25・26年度に経常黒字を確保したものの、現状以上の公営での改善は限界にある。</p>
戦略・取組の方向性	<p>官民の適切な役割分担を再構築したうえで、大阪シティバス（株）にバス事業を引き継ぐことにより、持続可能な輸送サービスを確保する。</p> <p>①大阪シティバス（株）へ円滑に事業を引き継ぐための検討を行うとともに、一括譲渡に向けた必要な手続きを実施。</p> <p>②引き続き大阪シティバス（株）の運営コストの削減など経営改革を着実に進め、経営基盤の強化に取り組む。</p>
目標	<p>〈当初〉30年度までに、大阪シティバス（株）にバス事業を一括譲渡する。 〈変更(28末)〉30年4月に、大阪シティバス（株）にバス事業を一括譲渡する。 〈実績〉 大阪シティバス（株）へのバス事業の一括譲渡に向けた取組を実施【30年4月に民営化実現済】</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①②	----->	—————>	30年4月1日 地下鉄と同時に民営化	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの

③ 水道

<p>現状と課題</p>	<p>大阪市水道事業は、水需要の減少が今後とも続くと見込まれる一方、切迫性が高まる南海トラフ巨大地震への対応に向け、管路耐震化のペースアップを実現するためには多額の事業費が必要であり、経営環境が極めて厳しい中、市民への新たな料金負担を回避しつつ、将来にわたり、事業の持続性を確保していくことが求められている。</p> <p>また、周辺の中規模の水道事業体では、職員数減少に伴う技術継承の問題が深刻化しており、大阪市のような大規模事業体に対して経営資源、ノウハウを活用した技術支援へのニーズが高まっている。</p>
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>【見直し前】 (平成29年3月、制度実施のための条例改正案は審議未了により廃案) 公共施設等運営権制度を活用した上下分離方式の経営形態により、市は水道施設の所有者として、事業の公共性などについてガバナンスを働かせる一方、市100%出資により設立する運営会社は、民間事業者としての経営の自由度を発揮することによって、水道事業の公共性、安心・安全を担保しつつ、事業の効率性と発展性を追求することをめざす。</p> <p>① 100%出資による運営会社の設立 ② 運営権設定（運営会社に運営権を付与するための議決） ③ 市と運営会社の間での運営権実施契約の締結 ④ 運営会社の水道事業認可の取得</p> <p>【見直し後】 水道事業が抱える管路耐震化の迅速化や広域連携の拡大などの課題に対応する必要があるため、これまでの市会の指摘・意見を踏まえ、公共性の担保を前提に置きつつ、新たな経営手法の導入について検討を行う。</p> <p>⑤ 新たな運営権制度の活用も含めた経営形態の見直し検討 国会で審議予定の改正水道法に基づく運営権制度などの今後採りうる有効な方策を検討</p>
<p>目標</p>	<p>【29年度まで】 〈当初〉30年度からの運営会社による業務の開始 〈変更(28末)〉改めて行う経営形態の見直しの中で、新たな目標設定について検討する。</p> <p>【30年度以降】 新たな運営権制度に係る水道法改正の動向等を踏まえつつ目標を設定</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度	
【見直し前】(29年3月制度実施のための条例改正案は審議未了により廃案)					
①	会社設立 (2~3月) -----> 会社設立手続き	平成 29年3月 条例改正案廃案のため未実施	運 営 事 業 開 始		
②				運営権設定 (5月頃)	
③	----- 実施契約書案準備 (29年2~3月 骨子案)			-----> 締結 (29年5月頃 案)	
④	-----			-----> 取得	
【見直し後】					
⑤		-----> 新たな官民連携手法導入の検討		以降のスケジュールは 進捗状況を踏まえ改めて 設定予定	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ----->

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの

④ 下水道

現状と課題	大阪市下水道事業は浸水対策など施設整備に相当の期間と費用を要する一方、使用料収入は長期的な減少傾向が続いており、また、老朽施設の改築更新事業の増加が予想され、今後ますます厳しい経営環境となることが見込まれている。
戦略・取組の方向性	<p>上下分離方式を導入し、民間の経営手法の導入によるコスト縮減や収益性の向上及び国内外事業展開を図るため、現在（一財）都市技術センターが行っている維持管理の包括委託業務は、新たに市100%出資により設立する新組織が実施する。</p> <p>さらに、最終的に維持管理と建設投資を一体的に実施することでより効率的に事業運営ができる公共施設等運営権制度を活用した経営形態をめざす。</p> <p>①新組織の設立及び業務開始 ②公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理・手続</p>
目標	<p>【29年度まで】 〈当初〉 ●28年度中に新組織を設立し、29年度から新組織による業務開始 〈実績〉 28年度 新会社「クリアウォーター-OSAKA株式会社」を設立（28年7月） 29年度 クリアウォーター-OSAKA株式会社への包括委託開始（29年4月） 〈当初〉 ●公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組み、早ければ31年度からの導入 〈実績〉 28年度 国等と長期債務に伴う国交付金等に関わる財源スキームの調整を実施</p> <p>-----</p> <p>【30年度以降】 公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組むとともに、多様なコンセッション方式を幅広く柔軟に検討し、30年度中に事業スキーム案を策定、早ければ31年度からの制度導入をめざす</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	<p>-----></p> <p>-----></p> <p>新組織の 設立準備</p> <p>新組織の 設立</p>	<p>-----></p> <p>-----></p> <p>新組織による業務開始</p>		
②	<p>-----></p> <p>-----></p> <p>運営権制度導入にかかる課題の整理・手続</p>		<p>-----></p> <p>-----></p> <p>事業スキーム案の 検討・策定</p>	<p>-----></p> <p>-----></p> <p>早ければ31年度からの 導入をめざす</p>

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ----->

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの

⑤ 幼稚園

<p>現状と課題</p>	<p>大阪市においては、市内の幼稚園等に通う幼児のうち85%が私立に通園しており、市内の2区においては市立幼稚園が存在せず私立が幼稚園教育を担っている。</p> <p>このような大阪市の状況を踏まえ、大阪市における幼稚園教育については、民間において成立する事業と考えられることから民間に任せ、限られた人的・物的資源を有効活用し、大阪市全体の幼児教育の充実を図ることが必要である。</p>
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>民間において成立している事業については、民間に任せることを基本に、施設や地域の状況を精査したうえで、市立幼稚園の民営化を進めてきたが、今後については、個々の園や地域状況を十分考慮しながら進め方を検討し取り組む。</p> <p>① 個々の園の状況や地域ニーズ等から進め方を検討</p> <p>市立幼稚園としての今日的な役割についての再検証や、公としての役割を明確化したうえで、個々の園の状況や地域ニーズ等を踏まえ、今後の進め方についての方針を示し取り組む。</p> <p>② 民営化の方針が決定している園の取組</p> <p>すでに公私連携幼保連携型認定こども園として民間移管の方針が決まっている園について法人の公募選定、当該認定こども園の建設予定地の既存施設解体撤去、引継ぎ等を実施する。</p>
<p>目標</p>	<p>【29年度まで】</p> <p>〈当初〉28年度末までに今後の進め方についての方針を策定し着手可能なところから、順次取り組む。</p> <p>〈変更(28末)〉今後の進め方についての方針を早急に策定し、着手可能なところから順次取り組む。</p> <p>〈実績〉</p> <p>28年度 市立幼稚園再編の進め方の素案を作成 民間移管する幼稚園（堀江）の移管予定法人を選定</p> <p>29年度 今後の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議を実施</p> <hr/> <p>【30年度以降】</p> <p>具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	<div style="display: flex; align-items: center;"> -----> 今後の進め方の方針 </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> —————> 方針に基づく取組 </div>			
②	<div style="display: flex; align-items: center;"> —————> 民間移管準備（法人公募選定・建設予定地の既存施設解体撤去・引継ぎ等） </div>			公私連携幼保連携型 認定こども園として 民間移管

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの

⑥ 保育所

<p>現状と課題</p>	<p>近年、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等、こどもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、保育に対するニーズは増大・多様化している。</p> <p>こうした中、子育ての支援を行う社会づくりが急がれており、民間保育所整備等、子育て支援施策の充実・強化を図るためには、限られた人的・物的資源の有効活用が必要である。</p> <p>公立保育所は、民間保育所に比べて運営経費が高い課題があり、民間移管について、引き続き、推進していく必要がある。</p>												
<p>戦略 ・ 取組の方向性</p>	<p>民間において成立している事業については、民間に任せることを基本としつつ、<u>29年12月に公表した「セーフティーネットとしての機能・役割を果たす公立保育所（直営）については36か所とする」</u>ことを踏まえ、「<u>公立保育所新再編整備計画</u>」に基づき民間移管を推進する。</p> <p>また、保育所に公的施設が併設となっている場合や、施設の老朽化等から、民間移管の着手が難しい保育所についても、様々な手法を検討することで、民営化を確実に進める。</p> <p>①民間移管等の条件（「大阪市市有地に単独で設置されている」など）を満たす公立保育所については、引き続き取組を継続する。</p> <p>②民間移管に加え、補完的な手法として運営委託を実施 ただちに民間移管の条件を満たさないが、運営委託の条件を満たす公立保育所については、同計画における補完的手法として運営委託を推進する。</p> <p>③同計画に定める民間移管条件のもとでは着手が困難な保育所について、新たな手法を検討し、民営化を推進する。</p>												
<p>目標</p>	<p>〈当初〉 各年度の公立保育所数の1割程度を民間移管にかかる公募実施</p> <table border="1" data-bbox="347 1646 1348 1774"> <tr> <td>28年4月1日現在</td> <td>104か所</td> <td>(民間313か所)</td> <td>市内保育所数計417か所)</td> </tr> <tr> <td>29年4月1日現在</td> <td>99か所</td> <td>(民間321か所)</td> <td>市内保育所数計420か所)</td> </tr> <tr> <td>30年4月1日現在</td> <td>94か所</td> <td>(民間349か所)</td> <td>市内保育所数計443か所)</td> </tr> </table> <p>〈実績〉 28年度 9か所公募 29年度 5か所公募（うち、2か所は、既に民間委託している保育所の受託者を選定のうえ民間移管したもの）</p>	28年4月1日現在	104か所	(民間313か所)	市内保育所数計417か所)	29年4月1日現在	99か所	(民間321か所)	市内保育所数計420か所)	30年4月1日現在	94か所	(民間349か所)	市内保育所数計443か所)
28年4月1日現在	104か所	(民間313か所)	市内保育所数計417か所)										
29年4月1日現在	99か所	(民間321か所)	市内保育所数計420か所)										
30年4月1日現在	94か所	(民間349か所)	市内保育所数計443か所)										

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	現行の計画の推進			
②	個々の保育所の手法検討		→ 民営化手法の実施	
③	新たな民営化の手法検討			

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの

⑦ 福祉施設

<p>現状と課題</p>	<p>福祉施設は、利用者に精神的な負担を与えないようにするためには、サービスが継続して行われることが望ましいが、指定管理者制度においては運営者が変更になる可能性があり、日常接している担当者や支援方法が変更になることがある。また、「民間にできることは民間で」という方針のもと、指定管理施設の民間移管を進めていく。</p>																
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>指定管理者制度を導入している福祉施設のうち、児童福祉施設などのように支援を受ける方が特定できる施設で、運営主体が社会福祉法人であるものについては、民間移管を行っていく。</p> <p>対象施設 13か所（児童養護施設2か所、母子生活支援施設3か所、児童心理治療施設2か所、児童発達支援センター2か所、特別養護老人ホーム1か所、保護施設2か所、障がい者就労支援施設1か所）</p> <p>① 28年4月1日民間移管施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入舟寮（児童養護施設） ・北さくら園、南さくら園（母子生活支援施設） ・都島こども園、淡路こども園（児童発達支援センター） ・大畑山苑（特別養護老人ホーム） <p>② 30年度民間移管施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川寮、第2港晴寮（保護施設） ・中央授産場（障がい者就労支援施設） <p>③ 31年度民間移管予定施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東さくら園（母子生活支援施設） <p>※現在の建物が耐震基準を満たしていないことから、移管先法人が新築したうえで、民間移管を行う</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童院（児童心理治療施設） 32年度まで指定管理 ・弘濟みらい園（児童養護施設） 33年度まで指定管理 ・弘濟のぞみ園（児童心理治療施設） 33年度まで指定管理 																
<p>目標</p>	<p>安定的で継続した運営が可能となるよう民間移管を進め、利用者サービスの向上を図る。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>〈当初〉</th> <th>〈変更〉</th> <th>〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>6か所</td> <td></td> <td>6か所</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td></td> <td>3か所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>1か所</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		〈当初〉	〈変更〉	〈実績〉	28年度	6か所		6か所	30年度		3か所		31年度	1か所		
	〈当初〉	〈変更〉	〈実績〉														
28年度	6か所		6か所														
30年度		3か所															
31年度	1か所																

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	民間移管実施			
②	民間移管準備（法人公募選定等）		民間移管実施	
③	建替施設整備期間（基本調査・設計・工事实施）			民間移管実施

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ----->

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

イ 地方独立行政法人化をめざすもの

① 博物館

<p>現状と課題</p>	<p>現行の指定管理者制度による博物館の運営においては、期間の定めがあるため、事業の継続性や専門人材の安定的確保が難しく、また、協定書に基づく管理代行にとどまるなど、自主性や柔軟性、迅速性が十分に発揮しづらい状況にある。</p> <p>そのため、博物館の活性化により利用者サービスの向上を図り、さらには大阪の文化の発展と都市魅力の向上に貢献していくにあたり、博物館のポテンシャルを十分に引き出しきれていない。</p>
<p>戦略 ・ 取組の 方向性</p>	<p>博物館の活性化を図り、大阪の文化の発展と都市魅力の向上に貢献するために博物館がめざす姿と魅力向上に向けた取組を「大阪市ミュージアムビジョン」として定め、ビジョン実現に相応しい経営形態として地方独立行政法人の設立をめざす。</p> <p>①「大阪市ミュージアムビジョン」の策定等に向けた取組 博物館の魅力向上を図るため、外部有識者の意見も踏まえながら、めざす姿やその実現に向けた取組について検討を進める。 そのうえで、ビジョン実現に最適な経営形態について、地方独立行政法人化を軸に検討を深め、広く市民の理解を得る。</p> <p>②「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定に向けた取組 ①の最適な経営形態の検討結果を踏まえ、基本プラン策定に向け、法人の基本的な姿や設立手順等について検討を進める。</p> <p>③地方独立行政法人設立に向けた取組 ・基本プランに基づき、また、29年度予算市会附帯決議における、学芸員の安定的確保、社会教育施設の役割を果たせるよう運営費交付金の適切な措置、市民財産（館藏品等）の保全・継承、指定管理者・職員への十分な説明等の指摘を踏まえた調整・検討を進める。 ・定款及び評価委員会条例を制定する（29年度）。 ・中期目標、権利承継、重要な財産を定める条例及び職員引継条例を制定する（30年11月予定）。 ・総務省へ認可申請を行う。</p>

目標	<p>【29年度まで】</p> <p>〈当初〉</p> <p>28年度 「大阪市ミュージアムビジョン」及び「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定</p> <p>〈設定(28末)〉</p> <p>29年度 「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」に基づき制度設計を進め、定款及び評価委員会条例を制定</p> <p>〈実績〉</p> <p>28年度 「大阪市ミュージアムビジョン」策定（28年12月） 「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」策定(29年3月)</p> <p>29年度 定款及び評価委員会条例を制定（30年2月）</p>
	<p>【30年度以降】</p> <p>30年度 総務省へ法人設立認可申請</p> <p>31年度 地方独立行政法人設立</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	<p>案策定 → 策定</p> <p>経営形態議論</p>			
②		<p>策定</p> <p>①の進捗に応じて策定</p>		
③		<p>制定</p> <p>定款・評価委員会条例</p> <p>中期目標等</p>	<p>制定</p> <p>法人設立認可申請</p>	<p>申請 ● 法人設立</p>

(凡 例) 制度設計等： - - - - -> 実施： ———>

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ウ その他の形態をめざすもの

① 一般廃棄物（収集輸送）

<p>現状と課題</p>	<p>27年度までに、全市の粗大ごみ収集並びに北部環境事業センターにおける資源ごみ収集、容器包装プラスチック収集及び古紙・衣類収集について民間委託化を順次拡大したが、今後、スピード感をもって、より一層の効率化・低コスト化を図る必要がある。</p>
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>改革の主眼である事務事業の更なる効率化と行政コストの一層の削減をめざし、29年6月に「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン（以下「改革プラン」という。）」を策定し、民間委託の拡大・推進を図るとともに、29～31年度の3年間で、徹底した効率化等を行い、経費削減等を図る。</p> <p>①民間委託化の拡大・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28・29年度については、早期退職の特例制度等の活用を図りながら職員数を削減し、民間委託の範囲を拡大して、はじめて普通ごみ収集まで踏み込み、北部環境事業センターにおける家庭系ごみ収集全般について民間委託化するとともに、西部環境事業センターにおける古紙衣類収集、資源ごみ・容器包装プラスチックの民間委託化を行う。 ・31年度以降についても退職等により生じた減員に合わせ、民間委託の拡大を図る。 <p>②さらなる改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度は改革方針（素案）を策定し、29～31年度の3年間は「改革プラン」に基づき「経費の削減」及び「市民サービスの向上」を2つの柱とした改革を進める。
<p>目標</p>	<p>【29年度まで】 〈当初〉 より一層の効率化・低コスト化に資するため、28年度には、民間委託化の範囲を拡大し、北部環境事業センターの普通ごみ収集、西部環境事業センターの古紙・衣類収集を新たに委託し、検証結果をまとめ、31年度末までに、さらに1センター（あるいは同等規模）以上に拡大する。 〈変更(28末)〉 退職不補充により民間委託の拡大を図るとともに、直営事業のさらなる効率化を推進するために、改革プランを29年6月に策定し、31年度までの3年間で徹底した効率化を図る。</p>

	<p>〈実績〉</p> <p>28 年度 北部環境事業センターの普通ごみ、西部環境事業センターの古紙・衣類について民間委託の範囲拡大（4月） 検証の結果、29 年度の民間委託範囲拡大決定（1月） 改革方針（素案）の策定（3月）</p> <p>29 年度 西部環境事業センターの資源ごみ、容器包装プラスチック収集について民間委託の範囲拡大（4月） 改革プランの策定（6月）</p> <hr/> <p>【30年度以降】</p> <p>28年度比で職員定数の約10%（150名）の削減 30年度 93名 31年度 150名（累積） ※なお、31 年度目標以上の減員が見込まれる場合は、さらなる民間委託の拡大を図る。</p>
--	---

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	—————→			
②	①・② 改革プランを実践し、経費の削減等を図る			
②	- - - - -→	—————→		

(凡 例) 制度設計等： - - - - -→ 実施： ———→

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ウ その他の形態をめざすもの

② 弘済院

<p>現状と課題</p>	<p>弘済院は、附属病院と介護施設が連携し、認知症に対する専門的な医療・介護の提供をはじめ、臨床研究、専門人材の育成、市民への情報発信などの施策を担っている。 「民間でできることは民間で」の視点から経営形態の見直しにかかる基本的方向性を取りまとめ、事業継承（民間移譲）をめざしている。 附属病院は、施設・設備の老朽化も著しいことから、早期の建替えが必要である。</p>
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>【見直し前】 認知症対応にかかる専門的な医療・介護機能の維持・継承。 特別養護老人ホームについては、病院のあり方、方向性とあわせて検討。</p> <p>①弘済院の全体の整備構想を策定 医療と介護の役割や機能について全体の整備構想を策定。</p> <p>②附属病院（新病院） 現地建替え、事業継承に向け、関係機関との調整を行う。</p> <p>③第1特別養護老人ホーム 将来の民間移管を視野に入れ、当面は公募による指定管理を継続。</p> <p>④第2特別養護老人ホーム 医療との連携を活かした運営形態の検討を行う。</p> <p>【見直し後】 当初計画していた附属病院の現地建替えを中止し、認知症医療の機能等を継承する新病院等を住吉市民病院跡地で整備し、大阪市立大学が運営することで、機能面の充実をめざす。</p> <p>①弘済院の全体のあり方を検討 住吉市民病院跡地に整備する新病院等に係る基本構想の策定に合わせ検討。</p> <p>②附属病院 現地建替えを中止し、新病院への機能継承について検討。</p> <p>③第1特別養護老人ホーム 将来の民間移管を視野に入れ、当面は指定管理者による運営を継続。（32年度末まで）</p> <p>④第2特別養護老人ホーム 新病院等整備後の運営形態について検討。</p>

目標	<p>【29年度まで】</p> <p>① 弘済院の全体の整備構想を策定 〈当初〉 28年度 全体の整備構想策定 〈変更(28末)〉 29年度 弘済院附属病院の移管先法人を踏まえた全体の整備構想の策定 〈実績〉 28年度 全体の整備構想案の作成 29年度 中止</p> <p>② 附属病院建替え 〈当初〉 29年度 基本設計 〈実績〉 29年度 中止</p> <p>③ 第1 特別養護老人ホーム 〈当初〉 28年度 指定管理者公募 29年度 指定管理継続 〈実績〉 28年度 指定管理者を決定 29年度 指定管理継続</p> <p>④ 第2 特別養護老人ホーム 〈当初〉 29年度以降 進捗状況を見ながら改めて目標設定 〈設定(28末)〉 29年度 全体の整備構想の策定にあわせて運営形態等の方向性を決定 〈実績〉 29年度 中止</p>
	<p>【30年度以降】</p> <p>新病院等の整備、弘済院の機能継承に向けて着実に検討を進め、方向性を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住吉市民病院跡地に整備する新病院等に係る基本構想の策定（30年度） ・新病院等の整備に係る基本計画の策定（30年度） ・新病院等の整備に係る基本設計の実施（31年度）

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	全体の整備構想案を作成	全体の整備構想案の見直し	全体のあり方を検討	
②	基本計画	現地建替えを中止	新病院等の基本構想 ・基本計画	基本設計
③	指定管理者公募	指定管理継続		
④	運営形態の検討		新病院等整備後の運営形態を検討	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ウ その他の形態をめざすもの

③ 市場

<p>現状と課題</p>	<p>中央卸売市場（本場・東部市場・南港市場）においては、近年、事業収入が減少傾向にあり、これまでも業務の民間委託化による人員削減やその他コストの見直しによる収支改善に取り組んできたが、市場の収支状況は、依然として赤字を解消するには至っていないため、管理運営手法を抜本的に見直すことなどにより、収支構造の改善を図る必要がある。</p>
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給するという公的インフラとしての役割を果たしていくため、民間活力を最大限活用しながら、効率的な管理運営を行う。</p> <p>①本場・東部市場への指定管理者制度の導入 先行事例や指定管理者の撤退リスクにかかる対応策についてのさらなる調査を行い、制度導入についての検討を継続実施</p> <p>②南港市場将来戦略プランに基づく市場機能の向上と市場運営の効率化 西日本の食肉流通の拠点市場としての役割・機能を今後とも果たしていくための戦略として策定した「南港市場将来戦略プラン」に基づき、施設整備をはじめとする市場機能の向上や市場運営の効率化に向けた取組を実施</p>
<p>目標</p>	<p>【29年度まで】 〈当初〉 【本場・東部市場】管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度の導入 （29年度の進捗状況を踏まえて、30年度以降の目標については設定予定）</p> <p>※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む。</p> <p>〈実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行事例調査 ・課題への対応策について調査・検討等実施 ・委託範囲拡大等によるさらなる管理運営経費削減方策の精査 <p>〈当初〉 【南 港 市 場】効率的な運営手法の確立 （「南港市場将来戦略プラン」に基づく施設整備をはじめとする市場機能の向上も含む）</p> <p>※28年度中に基本計画を策定後、基本設計、実施設計・工事に着手。</p> <p>〈実績〉</p> <p>28年度 南港市場整備基本計画（南港市場将来戦略プランアクションプランを含む）の策定</p> <p>29年度 施設整備基本設計を実施</p>

	<p>【30年度以降】</p> <p>【本場・東部市場】 管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度の導入 <small>（卸売市場法の抜本的改正が予定されているため、改正状況を踏まえつつ、制度導入について、検討を継続する）</small></p> <p>※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む。</p> <p>【南 港 市 場】 効率的な運営手法の確立 <small>（「南港市場将来戦略プラン」に基づく施設整備をはじめとする市場機能の向上も含む）</small></p> <p>30年度に設備運転維持管理（3年間）を含めたデザイン・ビルド方式（実施設計・工事施工の一括実施）による発注を実施 31年度に実施設計・工事施工を開始</p> <p><small>（効率的な運営手法については、施設竣工後の設備運転維持管理期間（3年間）を踏まえて検討し、具体化していく）</small></p>
--	--

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	制度導入についての検討 当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む	----->	----->	----->
②	28年度中に基本計画を策定後、基本設計に着手	----->	-----> 実施設計・工事施工の一括発注を実施	-----> 実施設計・工事施工を開始

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ----->

1 官民連携の推進

(2) 最適な民間活力の活用手法の導入

ア PPP/PFIの活用促進

現状と課題	<p>公共サービスの提供手法について、従来の手法にとらわれることなく、公共の責任と負担のもとに引き続き実施する必要性の有無、民間に全部もしくは一部を委ねることによりサービスの質の維持向上や経費の削減につながるか否かといった点を踏まえたうえで、民間でできることは民間に委ね、官が果たすべき役割については市場原理が機能しない部分に限るなど、どの提供主体及び提供手法が最も望ましいのか検討し、事業を推進することが求められている。</p>																				
戦略・取組の方向性	<p>公共施設等の整備・運営等にあたって、民間の資金と創意工夫を活用することにより、効率的で質の高い公共サービスの提供を目的とし、サービス水準の維持と財政健全化の両立を図るうえで有効なPPP/PFI手法について、全庁的に積極的な検討導入を促し、<u>最適な民間活力の活用手法の導入につなげる。</u></p> <p>① PPP/PFIの導入に向けた検討に資するよう、28年度に策定したPPP/PFI手法導入優先的検討規程の運用を行い、あわせて階層や職務内容に応じた各種研修を実施することにより、PPP/PFI手法に対する職員の理解を促進し意識の醸成を図る。</p> <p>また、PPP/PFIの積極的な検討に向けた支援体制を構築し、PPP/PFIの適性があり、なおかつ実施が有効と判断した事業においては、ガイドライン等に基づきPPP/PFIを円滑に導入・実施する。</p> <p>【主なPFIの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海老江下水処理場改築更新事業（29年度事業者決定済） ・天保山客船ターミナルの整備・運営に向けた検討 ・新しい美術館の運営におけるPFI手法導入に向けた検討 																				
目標	<p>事業の企画を担当している職員のうち、事業手法としてPPP/PFI手法を理解し積極的に検討しようとする職員の割合</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>〈当初〉</th> <th>〈設定〉</th> <th>〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>30%</td> <td></td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>45%</td> <td></td> <td>47.9%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td></td> <td>60%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>80%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉	28年度	30%		9.1%	29年度	45%		47.9%	30年度		60%		31年度	80%		
	〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉																		
28年度	30%		9.1%																		
29年度	45%		47.9%																		
30年度		60%																			
31年度	80%																				

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①				
	検証・改善しつつ継続実施（PPP/PFIにかかる各種研修・PPP/PFIの導入支援）			

(凡 例) 制度設計等： 実施：

1 官民連携の推進

(2) 最適な民間活力の活用手法の導入

イ 指定管理者制度の活用

<p>現状と課題</p>	<p>大阪市では、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用し住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、多種多様な施設で指定管理者制度の導入を進めてきている。 (28年5月1日時点で362施設に導入済み)</p> <p>その結果、利用者の満足度の向上や経費の削減など、導入により一定の効果を得ることができている。</p> <p>しかしながら、例えば指定管理者によるさらなるサービス向上の動機づけなど、改善を検討すべき余地はあり、将来にわたって、より適切な制度設計・運用とするため、制度全体について外部有識者の視点も交えたマネジメントサイクル（P D C A）を確立していく必要がある。</p>
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>指定管理者制度全体について、外部有識者からの意見等も取り入れたマネジメントサイクルを確立し、継続的な管理・改善を実施することで、より一層導入しやすく、サービスの向上とコストの節減に資する制度としていく。</p> <p>①土地活用等評価委員会を活用したマネジメントサイクルの確立 公募条件の見直しや募集時の事業者への情報提供の充実の取組を継続するとともに、制度設計や制度運用の考え方のほか、管理の手法等についても28年度に新設する「土地活用等評価委員会」に諮り、外部有識者からの意見を取り入れながら必要に応じてガイドラインの改善を図るなど、継続的に制度全体を管理・改善できる体制を確立する。</p> <p>②未導入施設の導入適否の確認 民間活力の活用手法としての指定管理者制度導入の適否を確認するため、各施設について調査を実施する。 調査においては導入への障壁等についても確認し、制度運用上の課題が判明した場合は、①の取組に反映する。</p>
<p>目標</p>	<p>【29年度まで】 〈当初〉 ①土地活用等評価委員会の答申を踏まえ、29年度を目途に、より適切な制度設計・制度運用について検討し、ガイドライン等の改正を行う。 〈実績〉 28年度 土地活用等評価委員会に制度運用状況等の報告を行いながら、対応可能な部分について、ガイドラインを改正した。 29年度 土地活用等評価委員会での意見も踏まえて、指定管理者の選定基準に関わる内容について、ガイドライン等を改正した。</p> <p>〈当初〉 ②28年度中に導入の適否及び導入への障壁等について確認を完了する。 〈実績〉 28年度 指定管理者制度導入適否の確認にかかる他都市状況調査を実施した。また、大阪市における公の施設の調査結果をとりまとめ、指定管理者制度の導入の適否及び障壁等について確認した。</p>

	<p>【30年度以降】</p> <p>①30年度 土地活用等評価委員会での意見を踏まえ、サービス向上の視点から、評価方法等に関わる内容について検討結果をとりまとめる。</p> <p>31年度 30年度にとりまとめた検討結果について、評価方法等が有効に機能するか検証等を行ったうえで、ガイドラインの改正を行う。</p>
--	--

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	<p>-----></p> <p>委員会の立ち上げ、諮問</p>	<p>-----></p> <p>答申に基づき検討を行いガイドライン等の改正を実施</p>	<p>-----></p> <p>以降、継続的に検討</p>	<p>-----></p> <p>ガイドラインの改正を実施</p>
②	<p>-----></p> <p>調査 確認</p>			

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ----->

1 人材育成

(1) 改革を推進する職員づくり

ア 改革を推進する職員づくり

現状と課題	<p>大阪市を取り巻く様々な状況や環境は大きく変化しており、これに対応するためには、求められる職員づくりや人材マネジメントの推進にこれまで以上に迅速かつ的確に対応していく必要がある。</p>																
戦略・取組の方向性	<p>改革を進めていくため、職員が前向きで主体性・チャレンジ意識を持つことの重要性を認識し、かつ、具体的な行動につなげることを目的とし、若年層職員の育成や管理監督者のマネジメント力の向上を図る。</p> <p>①若年層職員の育成 職員に求められる行動姿勢である「プロ意識」・「チャレンジ精神」・「市民志向」の定着を図る。 キャリアデザイン研修等により、職員としての役割を自覚するとともに、自己啓発意欲を喚起し、能力の向上に取り組む。また、現状に甘んじることなく、問題意識を持ち、解決できる能力を備えた職員づくりをめざす。 これらの取組により、行政のプロとして改革を推進する職員を育成する。</p> <p>②管理監督者のマネジメント力の向上 環境変化に対応し、改革を推進する職員づくりには、管理監督者のマネジメント力の発揮が要となる。管理監督者は、組織の目標・方向性を示し、目標を達成するとともに、部下に動機づけをし、育成を行うことが求められる。そのために、研修等を通じて管理監督者のマネジメント力の向上、キャリアに関する意識の醸成を図ることで、OJTをはじめとした職場での人材育成機能を強化する。</p>																
目標	<p>【29年度まで】 常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合（課長級以下）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〈当初〉</td> <td style="text-align: center;">〈変更(28末)〉</td> <td style="text-align: center;">〈実績〉</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">28年度</td> <td style="text-align: center;">34%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">87.9%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">29年度</td> <td style="text-align: center;">36%</td> <td style="text-align: center;">89%(※)</td> <td style="text-align: center;">91.0%</td> </tr> </table> <p>(27年度実績 32.3%)</p> <p>※ 28年度から設問に対する回答の仕方を変更した（複数設問からの選択回答⇒当該設問の必須回答）</p> <p>【30年度以降】 「常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる」かつ「仕事には常に創意工夫をこらしている」と自己評価している職員の割合（課長級以下）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">30年度</td> <td style="text-align: center;">73%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">31年度</td> <td style="text-align: center;">74%</td> </tr> </table>		〈当初〉	〈変更(28末)〉	〈実績〉	28年度	34%		87.9%	29年度	36%	89%(※)	91.0%	30年度	73%	31年度	74%
	〈当初〉	〈変更(28末)〉	〈実績〉														
28年度	34%		87.9%														
29年度	36%	89%(※)	91.0%														
30年度	73%																
31年度	74%																

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①②				

(凡 例) 制度設計等： 実施：

1 人材育成

(1) 改革を推進する職員づくり

イ 市政改革の取組の理解と実践

現状と課題	平成29年度職員アンケートによると「市政改革の基本的な考え方を踏まえ、仕事のやり方を変えることを意識している職員の割合」は約7割に達しているが、市政改革を強力に推進していくためには、職員が市政改革の必要性や考え方について共通認識を持ったうえで、 <u>改革を着実に実践していくことが不可欠である。</u>																
戦略・取組の方向性	<p>改革の必要性や考え方について、全職員が共通認識を持ち、<u>各職場で改革を着実に実践できるよう、工夫を凝らした情報発信や研修を行い、全庁的な改革の実践を促していく。</u></p> <p>①所属長に対する啓発・進捗確認 改革による成果を着実に実現できるよう、各所属の改革を率先垂範する所属長に対し、<u>改革の方向性や手法等に関する研修及び進捗確認等を実施する。</u></p> <p>②各職場に対する庁内ポータルや研修等による啓発・実践促進 効率的な行財政運営に向けて、職員が改革の目標を意識し、<u>普段から仕事のやり方を変えていくことを意識するとともに、各職場で改革の取組を着実に実践するよう、改革の必要性や考え方について、分かりやすい資料を作成し、庁内ポータルや各種研修の場を活用して周知する。また、改革の実践に課題がある所属に対し、効果的な所属支援を実施する。</u></p>																
目標	<p>【29年度まで】 市政改革の基本的な考え方を踏まえ、仕事のやり方を変えることを意識している職員の割合</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〈当初〉</td> <td style="text-align: center;">〈変更(28末)〉</td> <td style="text-align: center;">〈実績〉</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28年度</td> <td style="text-align: center;">60%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">62.1%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">29年度</td> <td style="text-align: center;">62%</td> <td style="text-align: center;">63%</td> <td style="text-align: center;">68.9%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(27年度実績 59%)</p> <hr/> <p>【30年度以降】 組織として、「市政改革プラン2.0」の基本的な考え方が理解され、自身の職場に関連するプランに基づく取組が実践できていると評価している職員の割合</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">30年度</td> <td style="text-align: center;">60%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">31年度</td> <td style="text-align: center;">65%</td> </tr> </table>		〈当初〉	〈変更(28末)〉	〈実績〉	28年度	60%		62.1%	29年度	62%	63%	68.9%	30年度	60%	31年度	65%
	〈当初〉	〈変更(28末)〉	〈実績〉														
28年度	60%		62.1%														
29年度	62%	63%	68.9%														
30年度	60%																
31年度	65%																

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	検証・改善しつつ継続実施		研修・進捗確認等を実施	→
②	検証・改善しつつ継続実施		啓発・実践促進等を実施	→

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ----->

1 人材育成

(2) 働きやすい職場環境づくり

ア 働きやすい職場環境づくり

① 働きやすい職場環境づくり

<p>現状と課題</p>	<p>価値観やライフスタイルが多様化する中、職員がその能力を十分に発揮し、多様性を受容しながら、高い士気をもって効率的に業務を行うためには、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の整備など、全ての職員が働きやすい職場環境づくりが必要である。</p>																								
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>市長のイクボス宣言等、組織のトップから強くメッセージを発信し、管理職の意識改革を行うとともに、職場全体の働き方改革に取り組む。</p> <p>①ワーク・ライフ・バランスを推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップのメッセージ発信 市長及び幹部職員のイクボス宣言を通じて、組織全体でワーク・ライフ・バランスの取組を進めていく。 ・働き方改革の取組（各種啓発や研修等） ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定や管理職向けの研修を実施。 ・超過勤務の縮減（ノー残業デーの追加など） ・テレワーク（ICTを利用した時間や場所にとらわれない働き方）、時差勤務など多様な働き方の検討、実施。 <p>②安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇・休業制度の周知徹底 ・管理職をはじめとした職員の意識向上 ・男性職員の育児への支援（育児休業等の利用促進） 上司が男性職員の子育てをスムーズに支援できるよう、上司向けリーフレットを作成。 																								
<p>目標</p>	<p>男性職員の育児休業等取得率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">〈当初〉</th> <th style="text-align: center;">〈設定〉</th> <th style="text-align: center;">〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td style="text-align: center;">7.0%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">7.2%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td style="text-align: center;">8.0%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未定（30年6月確定予定）</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">9.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">11.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32年度</td> <td style="text-align: center;">13.0%（※）</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（27年度実績 5.6%）</p> <p>※「特定事業主行動計画（仕事と生活の両立支援プラン）（28年3月〔改訂〕）」より</p>		〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉	28年度	7.0%		7.2%	29年度	8.0%		未定（30年6月確定予定）	30年度		9.5%		31年度		11.0%		32年度	13.0%（※）		
	〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉																						
28年度	7.0%		7.2%																						
29年度	8.0%		未定（30年6月確定予定）																						
30年度		9.5%																							
31年度		11.0%																							
32年度	13.0%（※）																								

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	検証・改善しつつ継続実施		検証・改善しつつ継続実施	
②	検証・改善しつつ継続実施		検証・改善しつつ継続実施	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 人材育成

(2) 働きやすい職場環境づくり

ア 働きやすい職場環境づくり

② 女性の活躍推進

現状と課題	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の制定・施行に伴い、女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することが一層重要となっている。																																
戦略・取組の方向性	<p>次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（27～32年度）に則り、全ての職員が働きやすい職場環境づくりと女性の活躍推進の取組を両輪として進める。</p> <p>特に、女性の活躍推進の取組としては、以下の取組を進め、女性職員がその能力を十分に発揮し、活躍できるよう環境整備を行う。</p> <p>①女性の活躍推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの実施やキャリア形成のための研修の拡充 ロールモデルとなる女性管理職との交流等を通して、自身のキャリア形成を考えるきっかけとしてもらうためのセミナーや、女性職員向けキャリアデザイン研修を実施。 ・管理職の意識改革 部下のキャリア支援などについて管理職に対する階層別の研修を実施。 ・女性職員の活躍事例などの情報発信 ・多様な職務経験を可能とする人事配置、人事異動 																																
目標	<p>管理職に占める女性職員の割合（事務系）[市長部局（各委員会事務局・市会事務局含む）]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">〈当初〉</th> <th style="text-align: center;">〈設定〉</th> <th style="text-align: center;">〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課長級以上/係長級以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td style="text-align: center;">13.0%</td> <td style="text-align: center;">25.0%</td> <td style="text-align: center;">13.0% / 25.1%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td style="text-align: center;">14.5%</td> <td style="text-align: center;">26.0%</td> <td style="text-align: center;">14.0% / 25.5%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">15.0%</td> <td style="text-align: center;">26.0%</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">16.0%</td> <td style="text-align: center;">27.0%</td> </tr> <tr> <td>32年度</td> <td style="text-align: center;">20.0%</td> <td style="text-align: center;">30.0%^(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(27年度実績 12.5% / 24.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「特定事業主行動計画（仕事と生活の両立支援プラン）（28年3月〔改訂〕）」より</p>		〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉	課長級以上/係長級以上				28年度	13.0%	25.0%	13.0% / 25.1%	29年度	14.5%	26.0%	14.0% / 25.5%	30年度		15.0%	26.0%	31年度		16.0%	27.0%	32年度	20.0%	30.0% ^(※)		(27年度実績 12.5% / 24.6%)			
	〈当初〉	〈設定〉	〈実績〉																														
課長級以上/係長級以上																																	
28年度	13.0%	25.0%	13.0% / 25.1%																														
29年度	14.5%	26.0%	14.0% / 25.5%																														
30年度		15.0%	26.0%																														
31年度		16.0%	27.0%																														
32年度	20.0%	30.0% ^(※)																															
(27年度実績 12.5% / 24.6%)																																	

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	検証・改善しつつ継続実施		検証・改善しつつ継続実施	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 人材育成

(2) 働きやすい職場環境づくり

イ 5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進

<p>現状と課題</p>	<p>「市民サービスの向上」及び「業務執行の効率化」には、一人ひとりの職員がチャレンジ精神を育み、継続的・自律的に改革・改善を進めていくためのスキル向上を行うこと、また、職員同士が互いを尊重し、知恵を持ち寄り、職場力（チームワーク）による課題解決を推進するための意識改革が不可欠である。</p> <p>しかし、現状は、全庁的に個人情報漏えいなどの不適切事務件数が増加している。また、職員の業務改善提案数も低迷しているなど、現場のノウハウを活かしつつ適正な業務執行を行うための基盤整備が不十分である。</p>																
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>「5S活動」(※1)や「標準化」(※2)を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備を行うとともに、「標準化」をベースに、現場のノウハウを活かす改善活動や市政課題に適切に対応するOJTによる実践的な問題解決手法の活用を通じて人材の育成を進め、予算や業務執行にかかるムダを排除し、職員が市民のために生み出す付加価値の最大化を図る。</p> <p>(※1) 5S活動：5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）を徹底し、ムダを取り除き、業務執行の効率化を図る。</p> <p>(※2) 標準化：作業要領書などの整備を徹底し、作業効率を向上させるとともに、担当者間ムラ及び変化点（引継ぎや制度改正など）リスクの低減を図る。</p> <p>①「5S活動」・「標準化」の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「5S活動」・「標準化」にかかる実践的な研修を実施し、職員の理解、スキル、職場力の向上に取り組む。 ・各所属において、研修内容に基づき、「5S活動」・「標準化」に取り組むとともに、全所属共通のチェックシートなどにより自律的に進捗状況を把握し、活動を推進する。 ・「5S活動」・「標準化」の取組に関し、全庁的に進捗管理を行う。 <p>②改善活動・問題解決力向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善活動・問題解決力の向上にかかる実践的な研修を実施し、職員の理解、スキル、職場力の向上に取り組む。 ・各所属では、研修内容に基づき、改善活動に取り組むとともに、職員の問題解決力・企画力の向上に向けて、OJTによる実践的な問題解決手法の活用に取り組む。 																
<p>目標</p>	<p>【29年度まで】</p> <p>自身の職場で5Sが徹底されていると感じている職員の割合</p> <table border="1" data-bbox="383 1579 1037 1691"> <thead> <tr> <th></th> <th>〈当初〉</th> <th>〈変更(28末)〉</th> <th>〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>30%</td> <td></td> <td>61.6%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>40%</td> <td>63%</td> <td>80.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>-----</p> <p>【30年度以降】</p> <p>自身の職場において、5S・標準化の活動が自発的な改善につながっていると評価している職員の割合</p> <table border="1" data-bbox="383 1814 590 1881"> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>		〈当初〉	〈変更(28末)〉	〈実績〉	28年度	30%		61.6%	29年度	40%	63%	80.8%	30年度	20%	31年度	30%
	〈当初〉	〈変更(28末)〉	〈実績〉														
28年度	30%		61.6%														
29年度	40%	63%	80.8%														
30年度	20%																
31年度	30%																

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	制度設計 研修等実施 活動実施		検証・改善 研修等実施 活動実施	
②	制度設計	研修等実施	研修等実施 活動実施	検証・改善 研修等実施 活動実施

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

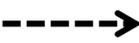
1 人材育成

(3) コンプライアンスの確保

<p>現状と課題</p>	<p>コンプライアンスの確保のためには、職員のコンプライアンス意識の向上が不可欠であり、これまでの取組により一定の成果をあげることができたもののコンプライアンス違反に起因した不祥事等が依然として発生しており、引き続き、個々の職員のコンプライアンス意識の向上の取組やコンプライアンス確保に向けての組織的な取組を進めていく必要がある。</p>													
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>職員のコンプライアンス意識の向上や公益通報制度の運用を通じて各所属における違法・不適正な事実に対する主体的な調査や是正・再発防止措置を促すことで、すべての職員がコンプライアンスを意識し、各職場でコンプライアンス違反を発生させないための自律的な取組を促進する。</p> <p>①コンプライアンス研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員へのコンプライアンスアンケートの結果や発生した不祥事等を踏まえ、課題に対応した適切な研修テーマを設定するとともに、対象者を重点化した研修を効果的に実施。 ・コンプライアンス・ニュースの発行やコンプライアンス推進強化月間の取組などにより、職員のコンプライアンス意識を啓発。 <p>②公益通報制度の着実な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正職務審査委員会における審議の公正性を確保しつつ、さらなる効率化を図るとともに、審議結果に応じて必要な情報を共有するなど同種事案の再発防止を図る。 <p>③不祥事根絶に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不祥事根絶に向けた全市横断的・自律的な取組を推進。 													
<p>目標</p>	<p>【29年度まで】</p> <p>コンプライアンスを「意識していない」職員の割合</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>〈当初〉</th> <th>〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>3.1%以下</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>2.1%以下</td> <td>3.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(27年度実績 4.1%)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【30年度以降】</p> <p>直属の上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると評価する職員の割合</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>77%</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>78%</td> </tr> </tbody> </table>		〈当初〉	〈実績〉	28年度	3.1%以下	3.5%	29年度	2.1%以下	3.2%	30年度	77%	31年度	78%
	〈当初〉	〈実績〉												
28年度	3.1%以下	3.5%												
29年度	2.1%以下	3.2%												
30年度	77%													
31年度	78%													

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	検証・改善しつつ継続実施		検証・改善しつつ継続実施	
②	検証・改善しつつ継続実施		検証・改善しつつ継続実施	
③	検証・改善しつつ継続実施		検証・改善しつつ継続実施	

(凡 例) 制度設計等：  実施： 

2 PDCAサイクルの徹底

(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底

<p>現状と課題</p>	<p>PDCAサイクルの徹底にあたっては、施策・事業の効果的・効率的な実施を図るため、目的を明確にしたうえで実施し、その後の点検・評価が不可欠である。これまでの取組によってPDCAサイクルに対する意識は高まってきているが、まだ不十分であり、全庁的にPDCAサイクルが徹底されているとは言い難い。</p>																		
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>施策の目的を明確にしたうえで事業を実施し、定期的に当該事業の施策目的の実現(成果)に対する有効性をチェックして事業内容の改善や新たな事業展開につなげるマネジメントサイクルとして、PDCAサイクルを全庁的に徹底する。また、<u>全庁的に5S・ムダ取り、標準化を浸透させ、適正な業務執行の基盤整備を推進するとともに、改善活動や問題解決手法の活用を通じて人材育成を進めることなどにより、恒常的な改善の推進に向けたPDCAサイクルの徹底を図る。</u></p> <p>①運営方針を活用したPDCAサイクルの徹底 各所属の作業負担を軽減するため運営方針にかかる手順等を大幅に簡素化するとともに、効果的・効率的な策定・評価を実施</p> <p>②各所属による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 各所属の自主性・自律性の向上に向けた<u>効果的な所属支援を実施</u></p> <p>③効果的な情報発信 PDCAサイクルの浸透に向けて、あらゆる媒体や機会を通じて効果的な情報発信を実施</p> <p>④「5S活動」・「標準化」の実践及び改善活動・問題解決力向上の推進(柱3-1-(2)-イの取組の再掲)</p>																		
<p>目標</p>	<p>【29年度まで】 日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合</p> <table border="1" data-bbox="383 1545 1133 1724"> <thead> <tr> <th></th> <th>〈当初〉</th> <th>〈変更(28末)〉</th> <th>〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>75%</td> <td></td> <td>81.7%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>77%</td> <td>83%</td> <td>84.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(27年度実績 73% (2所属が60%台、1所属が50%台))</p> <hr/> <p>【30年度以降】 自ら担当する業務について、PDCAサイクルを回して5割以上の業務を改善できたと評価している職員の割合</p> <table border="1" data-bbox="383 1859 638 1982"> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>48%</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>(29年度実績)</td> <td>46%</td> </tr> </tbody> </table>		〈当初〉	〈変更(28末)〉	〈実績〉	28年度	75%		81.7%	29年度	77%	83%	84.3%	30年度	48%	31年度	50%	(29年度実績)	46%
	〈当初〉	〈変更(28末)〉	〈実績〉																
28年度	75%		81.7%																
29年度	77%	83%	84.3%																
30年度	48%																		
31年度	50%																		
(29年度実績)	46%																		

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	 検証・改善しつつ継続実施		 検証・改善しつつ継続実施	
②	 検証・改善しつつ継続実施		 検証・改善しつつ継続実施	
③	 検証・改善しつつ継続実施		 検証・改善しつつ継続実施	
④			 柱3-1-(2)-イ 参照	

(凡 例) 制度設計等：  実施： 

2 PDCAサイクルの徹底

(2) 内部統制体制の確立

<p>現状と課題</p>	<p>適正な業務執行を確保するためには、各所属において日々の業務執行上のリスクを意識し、リスクへの対応を行う必要がある。 これまでの取組により、リスクに対する意識や対応のノウハウは徐々に浸透してきてはいるものの、依然として不適正な事務処理等が発生していることから、自律的なリスク管理体制の構築が求められている。</p>									
<p>戦略・取組の方向性</p>	<p>各所属が内部統制のPDCAサイクル（業務執行上のリスク把握・評価→リスク対応策の実施→リスク対応策の有効性の検証→リスク対応策の改善）を自ら回すことができる、自律的なリスク管理体制が構築されている状態をめざす。 また、地方自治法改正により、32年度から都道府県及び政令市の長は、内部統制の基本方針の策定や体制の整備が義務付けられることとなった。これに加え、毎年度、内部統制評価報告書を作成し、監査委員による審査や議会への提出が義務付けられることから、これまでの内部統制を再構築する必要がある。</p> <p>①内部統制に関する情報等の共有 内部統制に関する基本的な事項、概念、リスク把握・評価の手法など、各所属において自律的に取組を進めるための情報やノウハウを全庁的に共有する。</p> <p>②各所属のPDCAサイクルの検証 各所属の自己点検の実施を促すとともに、モニタリング（実地調査等）を実施することにより、各所属のPDCAサイクルの検証を定期的に行い、不備、不適がある場合は改善を図る。</p> <p>③内部統制の再構築 今後国において示される予定のガイドラインを踏まえ、内部統制を再構築する。</p>									
<p>目標</p>	<p>【29年度まで】 適切に業務が行われているか日常的にチェックを行っていると考えている職員の割合</p> <table border="1" data-bbox="395 1554 852 1693"> <thead> <tr> <th></th> <th>〈当初〉</th> <th>〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>76%</td> <td>75.1%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>80%</td> <td>79.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(27年度実績 71.3%)</p> <hr/> <p>【30年度以降】 30年度 内部統制制度の導入・実施に関し、30年度中に提示される見込みである総務省のガイドラインに従い、32年度の改正法施行に向けた工程表を作成</p> <p>※31年度の目標は、30年度に作成した工程表の内容を踏まえて設定予定</p>		〈当初〉	〈実績〉	28年度	76%	75.1%	29年度	80%	79.3%
	〈当初〉	〈実績〉								
28年度	76%	75.1%								
29年度	80%	79.3%								

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①			研修等を継続実施	
②			モニタリング等を継続実施	
③			内部統制の再構築を計画的に進め、32年度から改正法の義務付け内容に対応した内部統制を導入	

(凡 例) 制度設計等： - - - - -> 実施： ———>

大阪市 市政改革室 改革プラン推進担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

Eメール ac0015@city.osaka.lg.jp